

環境未来都市提案書（様式1）

平成23年9月29日

富山市長 森 雅 志

タイトル	コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築 ～ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市を目指して～
提案者	富山市
総合特区との 関係	—

## 1. 将来ビジョン

### (1) 目指すべき将来像

#### 1) 2050年の姿

##### <都市のかたち>

##### ●公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり

- ・鉄軌道をはじめとする公共交通の利便性が高まっているとともに、その沿線に住宅や商業等の身近な生活サービス、業務等の働く場所、娯楽・レジャーの様々な都市の機能が集積した「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」が実現している。
- ・これにより、既成市街地での住宅・業務・商業施設の立地促進や消費活動の活発化、企業の生産性向上、地域の雇用拡大、土地の資産価値維持・向上、都市施設の維持・更新や移動を伴う行政サービス等行政コストの効率化、地域全体の活性化による税収増加など、効率的な都市経営が実現している。

##### ■富山市が目指す都市のかたち

～公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり～



##### <市民生活>

##### ●商業、娯楽、文化施設など都市機能が近くにある利便性の高い生活

- ・公共交通を軸として、食事や買い物、文化などの都市機能が集約して立地していることから、歩ける範囲で複数の都市サービスを多面的に利用できるようになり、充実した余暇を楽しむことができるようになっている。
- ・特に中心市街地には、若者から高齢者まで、誰もがショッピングや文化活動を楽しむ場所が豊富にあるほか、アーケードなどにより、雨や雪の影響を受けずに買い物を楽しむことができる。また、歩道の整備が充実しており、誰もが快適・安全に歩くことができている。富山の食や文化を体験する観光客も増えている。

##### ●最寄り駅・バス停を中心とした、歩いて暮らせる人間中心の快適なまち

- ・公共交通の沿線に居住していれば、車を自由に使えなくても、都心へのアクセスや市内の移動が容易にできるようになっている。車を自由に使えない高齢者等の移動制約者も、気軽に外出ができ、いきいきと暮らせるようになっている。
- ・都心だけでなく、公共交通の沿線でも、利便性の高い生活を享受できるようになっているため、ライフスタイルやライフステージに応じた住まいの選択肢が増えている。
- ・中庭型の中低層集合住宅や、庭付き低層集合住宅など、コモンスペースをもつ魅力的

な集合住宅が増えており、集合住宅に暮らす高齢者は、冬期でも家周りの除雪の心配がなくなっている。

- ・ 中心市街地や公共交通沿線での居住人口が増え、一定の密度で住んでいることから、医療をはじめとした生活サービス施設が充実し、高齢者だけでなく、子育て世代にも安全・安心・快適なまちとなっている。
- ・ 高齢者、子育て世帯、単身世帯など多様な世代間の交流が盛んで、人と人の触れ合いが豊かな地域社会が形成されている。

#### ●スローライフの場としての農山村の暮らし

- ・ 市街地の周辺では、森林や田園といった自然が適切に維持・保全されており、都市部の住民が農業や自然と触れ合うことができるなど、都市部と農山村の交流が活発になっている。
- ・ また、生活交通サービスや、医療・福祉などの定住環境が維持され、農山村が老後の田舎暮らしや、自然の豊かな場所での子育てニーズの受け皿となっている。

#### <産業活動>

#### ●国際競争力のある薬都とやま

- ・ 和漢薬や医薬品の伝統・技術を背景に、高い技術を持つ医薬品メーカーが集積しているほか、大手の医薬品メーカーを核に創薬ベンチャー企業も集まってきているなど、国際競争力のある医薬品関連産業の拠点となっている。

#### ●再生可能エネルギー型産業の振興

- ・ 富山湾、3000メートル級の山々、急流河川といった自然特性を活かし、海洋バイオマス、森林バイオマス、小水力発電など、再生可能エネルギー産業が成長しているとともに、再生可能エネルギーを活用する農業等の既存産業の付加価値も高まっている。

※本市が目指す都市のかたち（公共交通を軸とした都市構造）は、市街地の外延的拡大と自動車交通への過度な依存を背景に、全国の地方都市でコンパクトなまちづくりが検討される中で、モデルとして確立、普及している。

## 2) 2020～2030年の姿

- ・ 中心市街地や市内の主要な地域を結ぶ便利な公共交通のネットワークが形成され、公共交通沿線に居住する高齢者等は、気軽に外出できるようになっている。
- ・ 駅では、鉄道とバス、自動車、自転車など異なる交通機関の乗り換えも円滑で、シームレス（継ぎ目のない）な移動環境が形成されていることから、高齢者だけでなく、通勤や買い物で公共交通を利用する人の割合が増えてきている。
- ・ 中心市街地や公共交通の沿線では、高齢者や子育て世代が、安全・安心・快適に暮らすことができる魅力的な住宅地が整備され、居住人口や商業、医療、介護など生活を支える施設も増えはじめている。
- ・ 農山村では、農林業の活性化や生活サービスの充実により、人口減少や森林荒廃に歯止めがかかってきている。
- ・ 和漢薬や医薬品の伝統・技術とバイオテクノロジーなどの新技術との連携・交流が活発になってきている。
- ・ 再生可能エネルギーを活用した新たな産業・ビジネスが、実験的な段階を経て、民間が主体となって自立できるようになってきている。

解説：

本市は、平坦な地形で可住地面積が広いことや、高い持家志向、道路整備率の高さなどから、都市の成長、拡大とともに市街地が低密度化し、特に中心市街地の空洞化が深刻な問題となっている。

また、自動車交通への高い依存から、バスをはじめとする身近な公共交通が衰退するとともに、少子高齢化や人口減少、割高な都市管理コスト、環境問題の深刻化など、さまざまな課題が顕在化している。

さらに、人口減少・少子高齢社会が到来するなか、都市の魅力や活力を維持し、持続可能な地域社会を形成するためには、高齢者が元気で活動しやすい都市空間を形成することが課題であるとともに、特定の年齢層などに偏ったコミュニティではなく、多世代がバランス良くミ

### ■乗用車保有台数の増加

普通車は1.4倍に増加(全国平均1.2倍)  
軽自動車は7.1倍に増加(全国平均5.9倍)

富山市の自動車保有台数の推移

	1990年	2008年
普通車	127, 276台	176, 648台
軽自動車	10, 826台	76, 967台

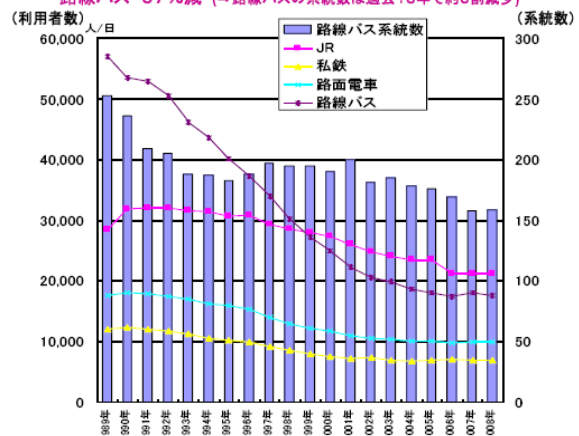
国土交通白書

### ■ 衰退する公共交通

路線バスなど身近な公共交通機関ほど利用者が減少

<利用者の減少率>1990年～2008年(18年間)

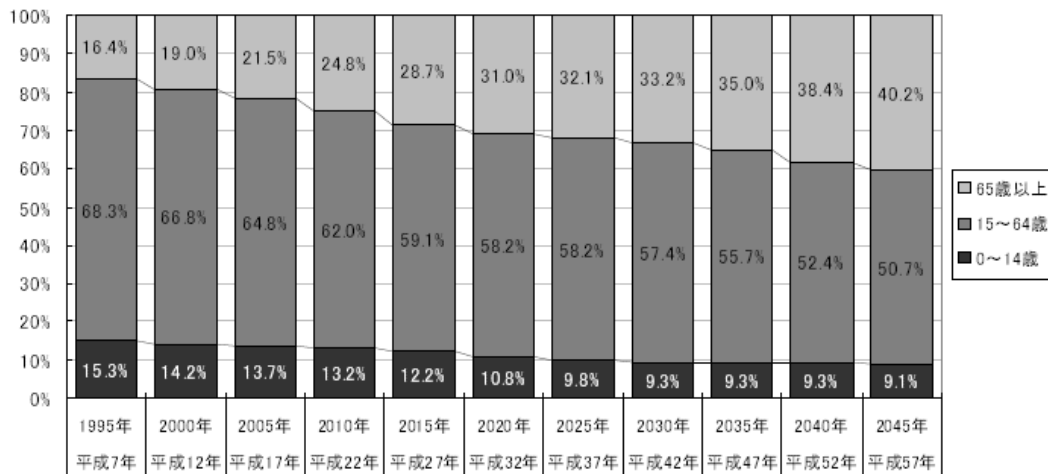
- ・JR 33%減(2006年JR富山港線廃止)
- ・私鉄 44%減
- ・路面電車 45%減
- ・路線バス 67%減(⇒路線バスの系統数は過去18年で約3割減少)



ックスされたコミュニティづくり、また、ソーシャルキャピタルが豊かなコミュニティづくりが課題である。

人口減少・少子高齢化は、市街地よりも農山村で、先行することが見込まれるが、農山村は、食料の生産基盤や国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的な役割を果たしており、定住環境の維持と活性化が課題である。

■ 年齢 3 区別の人口構成の予測



出典：富山市将来人口推計報告書（平成 22 年 12 月）

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境－1

i) 課題・目標

<テーマ> a) 低炭素・省エネルギー

【課題】

- ・全国の県庁所在都市の中で最も低密度な市街地の形成
- ・移動における自動車への高い依存と公共交通の衰退

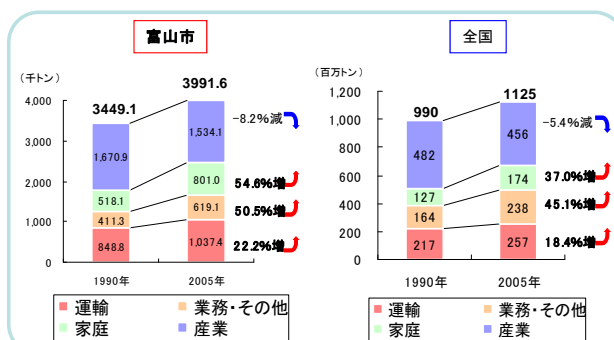
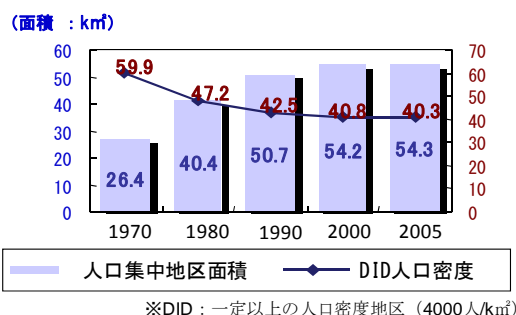
【目標】

- ・自動車から公共交通、徒歩・自転車への転換促進による運輸部門でのCO2削減
- ・戸建住宅から集合住宅への住み替え促進による家庭部門でのCO2削減

解説：

- ・本市は、自動車に過度に依存した交通体系であることや、平坦な地形などを背景に、市街地の郊外拡散が進み、全国の県庁所在都市の中で最も低密度な市街地となっている。
- ・また、本市は自動車の保有台数が依然として増加傾向にあり、そのことが公共交通の衰退を招き、路線バスなどの身近な公共交通機関ほど、利用者が大幅に減少している。
- ・本市における車を自由に使えない人（免許のない人、免許はあるが自由に使える車を持たない人）の割合は約3割となっており、今後、高齢化の進展によって、車を自由に使えない人がさらに増加することが見込まれる。
- ・このため、『公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり』により、公共交通が便利な地域に住む人口割合を増やし、自動車から公共交通への転換や、移動距離の短縮、戸建から集合住宅への住み替えを推進することにより、運輸部門・家庭部門でのCO2削減を目指す。

■市街地の面積の拡大と人口密度の推移



○富山市のCO<sub>2</sub>排出量の増加率は、家庭、業務・その他、運輸の3部門で全国平均を上回っている。

## ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：公共交通利用者数

数値目標－1：62,432人（平成21年度）→64,000人（平成28年※）

評価指標－2：便利な公共交通の徒歩圏に住む居住人口の割合

数値目標－2：28%（平成17年10月1日現在）→42%（平成37年）

評価指標－3：運輸部門からのCO2排出量

数値目標－3：1,037千t-CO2（平成17年）→649千t-CO2（平成42年）

評価指標－4：家庭部門からのCO2排出量

数値目標－4：801千t-CO2（平成17年）→597千t-CO2（平成42年）

※目標年次が平成28年となっているものは、今後、中長期的な目標値も検討する。

## iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

### 1) 公共交通の利便性の向上

- ・利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図るとともに、鉄軌道、バス、自動車といった異なる交通モード間が連携したシームレスな移動環境を形成する。

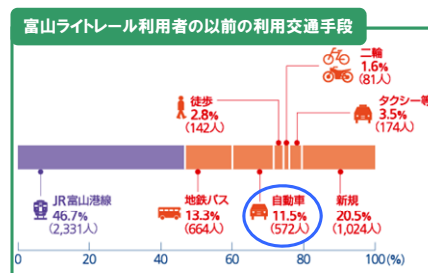
（数値目標－1に対する寄与度：富山ライトレールでは、平成18年4月の開業以降、利用者が2.5倍に増加していること、JR高山本線の増発社会実験の場合、増便区間の利用者が17%増加していることなどから、公共交通の利便性向上は、公共交通の利用者増加に大きな効果があると見込まれる。）

（数値目標－3に対する寄与度：富山ライトレールでは、自動車からの転換が11.5%であったこと、JR高山本線の増発社会実験の場合、自動車からの利用転換が17%であったことから、公共交通の利便性向上は、自動車からのCO2排出量の削減に大きな効果があると見込まれる。）

### ■富山ライトレールの整備効果 約2.1倍、休日で約3.6倍に増加

平成23年3月31日現在（1日平均利用者数）

平日 4,820人/日（開業前2,266人/日）  
休日 3,811人/日（開業前1,045人/日）



### 2) 中心市街地や公共交通沿線での多様で魅力的な生活環境の形成

- ・中心市街地や公共交通沿線において、人口定着や都市機能の立地促進を図るため、安全・安心なまちづくり、景観に配慮した美しい街並みの形成、歴史・文化を活かしたまちづくり、環境に配慮したエコな生活など、付加価値の高いまちづくりを誘導する。
- ・また、人口誘導と合わせて、多世代居住（ソーシャルミックス）や世代間交流の推進を図る。

(数値目標－２に対する寄与度：これまで公共交通の活性化（利便性の向上）と住宅の建設・取得への助成を中心に施策を展開してきており、人口誘導を図る上での第一ステップとしては、一定の効果を果たしている。中心市街地や公共交通沿線居住地区への建設支援は、中心市街地では774戸（平成17年7月～平成23年3月）、公共交通沿線では491戸（平成19年10月～平成23年3月）と年々増加している。さらに、平成19年2月には中心市街地活性化基本計画の第1号認定を受け、「公共交通の利便性向上」「賑わい拠点の創出」「まちなか居住の推進」を計画の3本柱として、5年間で27事業（25事業が完了又は実施中）を展開している。今後、都市基盤の整備・充実といったハード面の施策・事業に加え、中心市街地・公共交通沿線の街の空間の質、生活の質を高めていくことは、人口定着を図る上で大きな効果があると見込まれる。)

■公共交通軸の沿線に「公共交通沿線居住推進地区」を設定し、住宅助成などによりコンパクトなまちづくりを推進

○エリア：駅から500m バス停から300m

市民向け支援	事業者向け支援
戸建住宅・分譲マンションの取得費補助	共同住宅建設費補助
50万円/戸	100万円/戸
30万円/戸	70万円/戸

【まちなか居住】

実績(H17.7～H23.3)  
392件(774戸)

【公共交通沿線居住】

実績(H19.10～H23.3)  
202件(491戸)

■中心市街地活性化事業(中心市街地活性化基本計画に位置づけた27事業)

○中心市街地の魅力を高めることで、まちなか居住を推進する



(数値目標－４に対する寄与度：郊外の戸建住宅から中心市街地・公共交通沿線の集合住宅への住み替えにより、エネルギーの利用効率が向上し、家庭部門でのCO2排出量の削減が見込まれる。平成17年～42年のCO2削減量204千t-CO2のうち、住み替えによる効果を59千t-CO2(削減目標全体の3割)と見込んでいる)。



#### iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

##### ア) 環境価値

- ・公共交通の利用による自動車交通の減少、日常の生活圏域が縮小することによる自動車を使う場合の移動距離の短縮、自動車交通の減少による渋滞緩和、燃費向上により、運輸部門からのCO2排出量が削減される。
- ・戸建住宅から集合住宅への住み替えや、人口誘導と合わせた低炭素型住宅の普及により、家庭部門からのCO2排出量が削減される。

##### イ) 社会的価値

- ・公共交通サービスの充実により、高齢者等のモビリティ手段が確保され、高齢者等の社会参画が促進される。
- ・特定の年齢層に偏った地域コミュニティの世代構成が是正され、世代間の絆が強いソーシャルキャピタルが豊かな社会が形成される。

##### ウ) 経済的価値

- ・公共交通を軸とした徒歩経済圏の形成を通じて、一定程度の人口集積がないと成り立ちにくい商業・サービス業の活性化や、生活関連サービス業の振興が期待できる。

#### v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

##### ●都市構造・社会資本の現状

###### (公共交通網)

- ・鉄軌道は、隣県との鉄道網を形成する JR 北陸本線・JR 高山本線と、市域内をネットワークする地鉄本線・地鉄不二越線・地鉄市内電車（路面電車）・富山ライトレールがあり、富山駅を中心に放射状のネットワークを形成している。
- ・比較的運行頻度が高い路線バス（60 本/日以上：日中 2 本/時相当）は 13 路線あり、富山市中心部から放射状のネットワークを形成している。

###### (富山ライトレール)

- ・利用者の減少が著しいローカル JR 線を、車両や電停等のトータルデザイン、運行本数の大幅増加等により、全国初の本格的な LRT に蘇らせた。
- ・平成 18 年 4 月の開業以降、利用者は 2.5 倍に増加し、この内、11.5% は自動車からの転換である。
- ・また、高齢者の LRT 利用が大幅に増加しており（これまで出歩かなかった高齢者等が乗降客の 2 割を占める）、移動制約者のモビリティ確保に寄与している。



### (市内電車環状線化)

- 公共交通の利便性向上と中心市街地の活性化を目的に、軌道の一部を延伸し、環状線化を実施した（平成 21 年 12 月開業）。
- 公設民営の考え方により、軌道の整備は富山市が行い、運行は富山地方鉄道(株)が行っている。
- 環状線整備後は、市内電車全体の利用者が増加し、中心部への外出機会の増加に寄与している。



### (JR 高山本線)

- JR 高山本線は、本市の南部地域と都心部とを結ぶ重要な南北公共交通軸であるが、近年、利用者の減少やサービスレベルの低下が続いていた。
- そこで、平成 19 年度から、市が全額経費を負担し、社会実験という枠組みにより、運行頻度の増加(約 1.8 倍)や新駅設置などを実施している。
- 平成 20 年度の調査では、増便区間の利用者が 17%増加し、利用者のうち 17%は、自動車からの転換である。



## ●その他の地域の蓄積

### (中心市街地の活性化)

- 平成 19 年 2 月に中心市街地活性化基本計画の第 1 号認定を受け、「公共交通の利便性向上」「賑わい拠点の創出」「まちなか居住の推進」を計画の 3 本柱として、5 年間で 27 事業（25 事業が完了又は実施中）を展開している。
- 平成 23 年度は、同計画の改定作業に着手しており、次のステップへの展開を検討している。

### (居住誘導)

- コンパクトなまちづくりの基本方針として、鉄道駅等を中心とした徒歩圏のまちの魅力を高め、緩やかに居住者を誘導している。
- 現在、具体的な誘導策として、まちなか及び公共交通沿線居住推進地区で、住宅等の立地に対し、様々な支援を実施している。
- 中心市街地の社会増減を見ると、事業開始前の5年間では年平均115人が転出していたが、事業開始後の5年間では年平均66人の転入増となっている。



## ①環境－2

### i) 課題・目標

#### <テーマ> a) 低炭素・省エネルギー

##### 【課題】

- ・化石燃料に依存したエネルギーインフラの脆弱性
- ・労働力人口の減少を背景とした将来的な経済力・財政力の低下

##### 【目標】

- ・再生可能エネルギーを活用した産業振興による経済と環境の好循環の形成

##### 解説：

- ・地球温暖化などの環境問題や、今後、起こりうる災害などへの対応を踏まえると、再生可能エネルギーや新エネルギーを積極的に活用することが課題である。
- ・また、中長期的に労働力人口が減少するなか、地域の活力や健全な財政を維持するためには、地域経済を支える産業育成が課題である。
- ・このため、再生可能エネルギーを活用することが生産物の付加価値（エコな生産物という付加価値）となるなど、再生可能エネルギーを積極的に活用する産業・ビジネスの振興を図り、再生可能エネルギーの利用拡大を目指す。

### ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：再生可能エネルギーの導入量

数値目標－1：0.3GJ/年（平成17年）→1,217,891 GJ/年（平成42年）

評価指標－2：事業所の新規開業率

数値目標－2：2.5%（平成21年）→5%（平成28年）

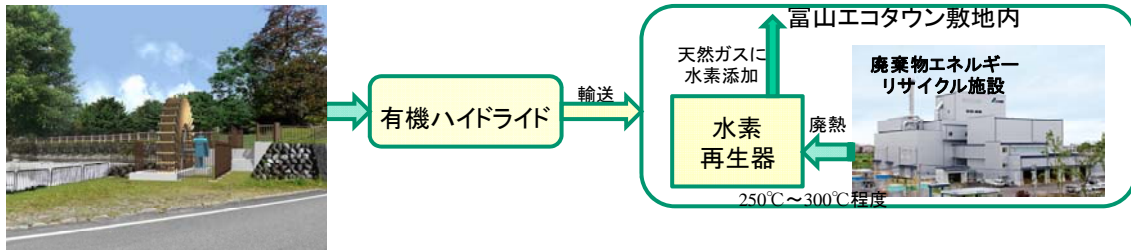
※目標年次が平成28年となっているものは、今後、中長期的な目標値も検討する。

### iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

#### 1) 再生可能エネルギーの活用による産業振興

- ・富山湾を活かした海洋バイオマス、神通川・常願寺川等の急流河川を活かした小水力発電、市全体面積の約7割を占める森林を活かした森林バイオマスなど、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を図るとともに、再生可能エネルギーを活用した農林業の活性化を図る。
- ・また、再生可能エネルギーで発電した電力で水素を生産し、エコタウン産業団地等に立地する廃棄物エネルギー施設等に燃料として供給するなど、新たな産業・ビジネスの育成を支援する。

## ■水素利用のイメージ



(数値目標－1に対する寄与度：地域資源を活かした再生可能エネルギーで再生可能エネルギー導入量の3%を見込む。)

(数値目標－2に対する寄与度：海洋バイオマスは、バイオ燃料や化成品の工業的生産など広がりがあることから関連産業の集積を見込むことができる。また、市民が参加したコミュニティビジネスや他産業からの参入なども含め、小水力や森林バイオマスを活用した新ビジネスの創出を見込むことができる)

## 2) 廃棄物由来再生可能エネルギーの活用による産業活動の効率化

- ・ごみ焼却施設やエコタウン産業団地のリサイクル施設の集積を活用し、廃棄物由来の再生可能エネルギー（バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオ燃料など）を多様な産業活動へ活用することで、資源・エネルギー循環の面的な展開と、安定したエネルギーの確保による産業活動の効率化を促進する。

(数値目標－1に対する寄与度：廃棄物由来の再生可能エネルギーで再生可能エネルギー導入量の約4割を担うことを見込む。)

(数値目標－2に対する寄与度：市民が参加したコミュニティビジネスや、他産業からの参入なども含め、廃棄物由来の再生可能エネルギーを活用した新ビジネスの創出を見込むことができる。)

## iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

### ア) 環境価値

- ・生産活動における再生可能エネルギーの普及により、産業部門からのCO2排出量が削減される。

### イ) 社会価値

- ・農林業の活性化を通じて、過疎化が進行する農山村社会の再生が期待できる。
- ・地域に分散型のエネルギー供給源が立地することにより、災害時のエネルギーリスクの低減が期待できる。

### ウ) 経済的価値

- ・再生可能エネルギーを活用した産業振興により新たな雇用創出、地域経済の活性化が期待できる。

## v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

### ●地理的条件

- ・本市は、海拔 0m（富山湾）から 2,986m（水晶岳）までの多様な地形を有し、河川の上流・水源地域から下流までが一体となった都市である。
- ・このため、高低差を利用した河川や水路での小水力発電や、市域の約 7 割を占める森林を活用した森林バイオマスなどを推進する上で一定の条件を備えている。
- ・また、市街地の周辺には田園空間が広がっており、神通川、常願寺川水系の恵まれた水流により、稲作を中心とした国内でも有数の穀倉地帯になっている。

### ●産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

#### （エコタウン産業団地におけるリサイクル産業の集積）

- ・「富山市エコタウンプラン」に基づき、臨海部に「エコタウン産業団地」（平成 14 年 5 月承認）を整備している。
- ・団地には、リサイクル施設を集約し、エネルギー利用も含めて、団地内のゼロエミッション化を進めており、現在、8 つのリサイクル施設（7 企業）が立地している。
- ・平成 22 年 8 月に、富山市エコタウンの 7 つ目のリサイクル施設として完成した「エネルギーセンター」は、日本海側で屈指の規模を誇る施設であり、処理の難しいものやマテリアルリサイクルに適さないものを、最新鋭の次世代焼却炉で安全に、効率よく焼却することができ、焼却時に発生する熱エネルギーを利用して、発電や温水利用を行っている。



#### （新エネルギー企業の立地）

- ・本市では 4 つの企業団地の造成を進めてきており、現在、太陽光などの新エネルギー企業が立地している。

### ●その他の地域の蓄積

#### （小水力発電）

- ・平成 23 年度末の完成を目指し、大山地域において、農業用水（常西合口用水）を活用した小水力発電施設を 2 箇所整備中である。



(ペレット製造施設)

- ・富山県産の杉間伐材を原料として木質ペレットを製造する施設「とやまペレット」が平成 22 年 3 月に竣工している。



年間1,500 t のペレットを生産可能

(富山太陽光発電所)

- ・平成 23 年 4 月に北陸電力と市が連携して整備した電気事業用メガソーラー（発電出力 1MW）が運転を開始した。



(住宅用太陽光発電システム補助事業)

- ・地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システムの導入を促進するとともに、省エネルギー活動の活性化を図るため、本市では「富山市住宅用太陽光発電システム設置補助事業」と「富山市住宅用太陽光発電システム設置促進補助事業」の 2 つの補助事業を実施している。

富山市住宅用太陽光発電システム設置補助制度における補助金交付件数

富山市 (旧八尾・山田含)	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	累計
各年度 設置件数(件)	10	21	44	63	40	113	126	80	54	267	356	1,174
各年度 出力合計(kW)	36.1	77.7	171.6	257.8	171.9	476.8	499.3	274.5	191.0	1,125.9	1495.9	4778.5

(北陸電力の水力発電開発)

- ・北陸地方は、中部山岳地帯に接する地理条件によって、水力発電開発が戦前から盛んであり、北陸電力が有している水力発電所は、現在 127 か所(190.4 万 kW)である。

## ②超高齢化対応－ 1

### i) 課題・目標

#### <テーマ> e) 医療産業

##### 【課題】

- ・ 生薬の調達先を海外に高く依存していることによる原料調達の不安定化
- ・ 医薬品配置従事者の高齢化・担い手不足を背景とした伝統産業の衰退

##### 【目標】

- ・ 富山産の生薬のブランド化
- ・ 医薬品産業の拠点形成
- ・ 医薬品配置業の伝統を活かした健康増進の仕組みづくり

##### 解説：

- ・ 富山の薬業は 300 余年の歴史と伝統を誇り、本市を代表する地場産業である。このことから、全国でもユニークな薬業物産課を配置し、近年では、観光と薬業の連携を図り、薬をテーマとした産業振興を推進している。
- ・ 漢方薬の需要は、超高齢化社会を背景に、今後着実な伸びが見込まれるが、我が国の生薬の調達先は、海外（特に中国）に大きく依存しており、近年の欧米における生薬製剤への関心の高まりや、中国の生産・出荷コントロールにより、生薬の安定確保が課題となっている。
- ・ このため、農商工連携による生薬の栽培・活用システムを構築するとともに、海外に輸出することも視野に、富山産の生薬を安心・安全な「富山ブランド」として確立することを目指す。
- ・ また、本市を代表する地場産業である医薬品配置販売業の従事者数は、高齢化・担い手不足等により年々減少しているほか、配置用家庭薬の生産は大幅に落ち込んでいる。
- ・ 富山の伝統である医薬品配置販売業は、超高齢化社会の進展を背景として、外出が困難な高齢者などへの薬の供給や、在宅介護サービスの充実化、高齢者の見守りサービス、人と人との繋がり・絆の再生など、今後、社会的なニーズに応えた産業として、発展できる可能性をもっている。
- ・ このため、顧客の細かい要望に応えられる医薬品配置販売業を活性化させ、担い手を育成し、配置薬によるセルフメディケーション（自分自身で健康を管理し、あるいは疾病を治療すること）の普及による、高齢者の健康増進と医療費の抑制を目指す。



## ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：製薬関連企業の出荷額（医薬品原薬製造業、医薬品製剤製造業、生薬・漢方製剤製造業）

数値目標－1：1,617億円（平成21年）→2,686億円（平成30年※）

評価指標－2：医薬品配置従業者数

数値目標－2：565人（平成21年度）→565人（平成30年※）

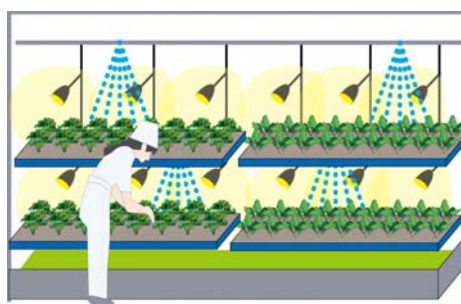
※目標年次が平成30年となっているものは、今後、中長期的な目標値も検討する。

## iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

### 1) バイオテクノロジーを活用した生薬生産システムの構築

- ・「植物工場」の発展形として、最先端のバイオ技術や生産管理システム、再生可能エネルギーを導入した生薬生産システムを構築する。

（数値目標－1に対する寄与度：安定的調達課題となっている生薬生産の事業化により、生薬・漢方薬製造関連産業誘致が見込まれる。）



### 2) 生薬・漢方関連産業の拠点形成

- ・富山産生薬を市内の医薬品メーカーに供給する仕組み（マッチング）の構築や、薬品製造の工程で発生する廃棄物を活用したエネルギー循環のシステム構築、医薬バイオ分野の研究開発型ベンチャーの支援により、生薬・漢方関連産業の拠点形成を図る。

（数値目標－1に対する寄与度：医薬品関連製造業は、本市製造業の中核的な産業であり、産学連携やベンチャー支援を通じて、国際レベルの拠点形成を図ることで、グローバル化による成長が見込まれる。）

### 3) 医薬品配置販売業の活性化と担い手の育成

- ・本市の代表的な地場産業である医薬品配置販売業の活性化を図るため、配置販売従事者の資質向上対策などの支援に取り組む。

（数値目標－2に対する寄与度：伝統（医薬品配置販売業）と先端技術の融合により医薬品配置販売業の活性化が見込まれる）

## iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

### ア) 環境価値

- ・生薬栽培工場や医薬品メーカーでの再生可能エネルギーの導入により産業部門でのCO2排出量が削減される。

#### イ) 社会的価値

- ・配置薬によるセルフメディケーション（自分自身で健康を管理し、あるいは疾病を治療すること）の普及を通じて、高齢者の健康増進が図られ、活力ある高齢社会が形成される。
- ・医薬品配置サービスを通じて、安否確認を含む高齢者世帯の見守りや、高齢者とのコミュニケーションにより、高齢者の安全・安心につながる。

#### ウ) 経済的価値

- ・生薬ビジネス、医薬品産業の振興により、新たな雇用創出、地域経済の活性化が期待できる。
- ・元気な高齢者が増えることにより、介護や医療費を抑制することができる。

#### v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

##### ●産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

###### (医薬品関連産業の集積)

- ・「くすりの富山」に代表される和漢薬や医薬品の伝統と技術を背景として、中核を占める「医薬品製剤」、医薬品の基礎原料・中間材料である「医薬品原体」など、地方圏では有数の医薬品製造業の厚い集積を持つ。
- ・医薬品産業の集積に加え、富山大学、同「和漢医薬学総合研究所」、「県薬事研究所」など試験・研究機関が、医学・薬学・健康・食品に関する研究活動を展開するなど、幅広いポテンシャルを持っている。

##### ●地域独自の技術の存在

###### (医薬品生産技術)

- ・本市の医薬品製造業は、GMP<sup>※</sup>へのコンプライアンス及び高い技術力が評価され、薬事法改正(平成17年4月施行)により開発・製造の分離を目指す大手製薬メーカーからの医薬品製造委託が増加し、生産設備新設・増強が相次いでいるほか、ジェネリック医薬品の拡大が見込まれている。

※Good Manufacturing Practice：医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

###### (地域独自の社会技術：富山の配置販売システムモデル)

- ・平成19年8月に開催された世界保健機関の国際会議では、富山の配置販売システムが、医療が十分に受けられない途上国の人の健康を守るためのモデルとして注目されており、今後、世界各国で、人々の健康に役立つものと期待されている。
- ・モンゴルで平成16年から行っている、富山の配置販売システムプロジェクトは、各国から評価されており、導入意向が寄せられている。

## ●都市構造・社会資本の現状

### (高速交通)

- ・国際線定期便が就航する富山空港（中心市街地から概ね車で 20 分）、首都圏・関西圏と連絡する北陸自動車道、中京圏と連絡する東海北陸自動車道があるほか、平成 26 年度末までには東京・長野・金沢と結ぶ北陸新幹線の供用が予定されており、医薬品産業の拠点形成を支える高速交通体系が充実してきている。

## ●地域の歴史、伝統、文化

### (富山売薬)

- ・富山売薬は、江戸時代の初期、富山藩 2 代藩主前田正甫公の時代に始まると言われ、江戸中期以降、全国的に富山売薬の販路が拡大した。

## ●人材、NPO等の地域の担い手の存在等

### (医薬品関連技術者)

- ・富山県は、経済産業省の平成 20 年度「産学人材育成パートナーシップ事業」に採択され、「くすりの富山」以来の医薬品関連産業等の集積を活かし、医薬品関連技術者のレベルアップ研修や、大学、高校、企業等が連携したインターンシップを実施するなどし、技術高度化を担う人材の育成を図っている。

### (配置員資質向上への取り組み)

- ・富山市内の配置員を対象に、健康や薬の歴史等についての講習会を開催し、配置員資質向上を図っている。

## ●地域内外の人材・企業等のネットワーク

### (産学官連携)

- ・平成 15 年度に文部科学省「知的クラスター創成事業」として、「とやま医薬バイオクラスター」の実施地域に選定され、平成 20 年からは、第 2 期の「ほくりく健康創造クラスター」として、産学官連携による研究と事業化を進めており、産学官連携組織において、医薬品開発・商品化を進めている。

### (国外との薬業の交流)

- ・薬業連合会は、本市とスイスやイタリアへ相互に訪問団を派遣し、継続的な交流を進めている。

●その他の地域の蓄積

(医薬品の海外マーケット開拓)

- ・富山県では、医薬品等関係企業の中国市場進出の基盤づくりを図るため、中国の薬事制度や医薬品流通事情について調査を実施し、県内医薬品等関係企業で構成する調査団の中国派遣に対し、助成を行っている。

(薬業のブランド化)

- ・富山県では、配置薬業全体の課題や、富山オリジナルブランド医薬品の販売戦略などの調査検討事業に対し、助成を行っている。

(医薬品の販路拡大)

- ・富山県では、県内医薬品製造業者の販路拡大を図るため、県内医薬品製造業者と県内外の配置販売業者との交流事業に対し、助成を行っている。

## ②超高齢化対応—2

### i) 課題・目標

#### <テーマ> g) 地域の介護・福祉

##### 【課題】

- ・ 高齢化を背景とした福祉従事者の負担及び社会保障費の増加
- ・ 団塊世代が高齢化するなかで、車を自由に運転できない高齢者等が増加

##### 【目標】

- ・ 介護・福祉とまちづくりの連携を通じた高齢者が、健康で自立した生活を営むことができる環境の実現
- ・ 自動車に依存しなくても、日常の生活サービスが利用できる生活環境の形成

##### 解説：

- ・ 超高齢化社会において、誰もが安心して暮らせる地域社会を形成するためには、まちづくりと地域の介護・福祉との連携が課題である。
- ・ 高齢者が外出しやすい環境づくりを進め、自宅に閉じこもらないようにすることは、高齢者の健康づくりにとって重要であり、要介護状態に陥ることの防止にもつながる。さらに、高齢者が積極的に外出し、社会との接点を持ち続けることは、いきいきとした活力ある高齢社会を実現するために不可欠である。
- ・ このため、高齢者が外出しやすい環境づくりや、介護サービスの充実により、高齢者が、健康で自立した生活を営むことができる環境の実現を目指す。
- ・ また、高齢者が外出しやすい環境づくりの一環として、自動車を自由に使えない市民にとっても、日常生活に必要な機能を楽しむことができる生活環境の形成を目指し、『公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり』を推進している。

### ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：健康な高齢者の割合

数値目標－1：82.7%（平成17年）→80%以上（平成28年※）

評価指標－2：介護保険在宅サービスを利用する高齢者の割合

数値目標－2：59.5%（平成22年）→策定中（平成28年※）

※ 目標年次が平成28年となっているものは、今後、中長期的な目標値も検討する。

### iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

#### 1) 歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくり

- ・ 歩行による外出行動（高齢者の健康の維持・回復に有効）を支える安全・安心・快適な歩行空間の整備や、沿道での医療・福祉施設、商業・サービス施設の配置、建築物のユニバーサルデザイン化の誘導など、高齢者等が歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくりを進める。



（数値目標－1に対する寄与度：健康づくりの上で、歩行は誰もが気軽に行えるものであり、歩いて暮らせるまちづくりにより、健康な高齢者の増加が見込まれる。）

#### 2) 最先端技術の活用と、人との触れ合いによる介護予防・在宅支援サービスの充実

- ・ ICTを活用した在宅健康管理システムの導入、医師による巡回診療、看護師による訪問介護、保健師による訪問健康指導など、多様なサービスを活用することにより、高齢者の介護予防と在宅支援サービスの充実を図る。

（数値目標－2に対する寄与度：予防重視型サービスの充実とともに、介護が必要な状況となっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を充実させることにより、介護保険在宅サービスを利用する高齢者の割合の増加が見込まれる。）

### iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

#### ア) 環境価値

- ・ 高齢者にとって安全・安心・快適な歩行空間を整備することは、すべての人にとっても安全・安心・快適な歩行空間となるため、短距離での自動車利用が抑制され、自動車からのCO2排出量の削減につながる。

#### イ) 社会的価値

- ・ 元気な高齢者が増えることにより、活力ある高齢社会が形成される。
- ・ 年齢や障害の有無にかかわらず、一緒にサービスを受けるデイサービス方式（富山型デイサービス）により、人と人とのつながりを構築し、連帯のなかで生きていく仕組み（ソーシャルキャピタル）が形成される。

## ウ) 経済的価値

- ・元気な高齢者が増えることにより、医療・福祉・介護分野での公的負担の膨張が抑制される。
- ・元気な高齢者が増えることにより、外食や買い物・旅行等の消費行動が増え、経済的な効果が生まれる。

## v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

### ●都市構造・社会資本の現状

#### (介護予防の拠点施設)

- ・中心市街地に、介護予防を専門に行う「富山市角川介護予防センター」が、平成 23 年 7 月にオープンしており、一人ひとりの状態に応じた実践的な運動等のプログラムを提供している。



#### (公共交通の活性化とバリアフリー化)

- ・平成 18 年 4 月に開業した富山ライトレールは、低床式で高齢者等を含む誰もが乗りやすい交通機関であることから、開業後の利用者は 2.5 倍に増加している。特に、高齢者の LRT 利用が大幅に増加しており（これまで出歩かなかった高齢者等が乗降客の 2 割を占める）、移動制約者のモビリティ確保に寄与している。



#### (おでかけ定期券)

- ・満 65 歳以上の高齢者は、市域全域どこからでも、中心市街地・市民病院へ出かける場合、バス料金を 100 円に割引する事業を平成 16 年度から実施しており、利用者は年々増加し、平成 22 年度は 65 歳以上の 31.6%が同制度を利用している。
- ・また、平成 23 年 4 月からは、バスだけでなく、富山地方鉄道や富山ライトレールも、おでかけ定期券が使えるようになっている。

## ●人材、NPO等の地域の担い手の存在等

### (地域福祉を支える人づくり)

- ・市民と行政のパートナーシップを強化して、市民が主体となった行政との協働による取り組みを促進しながら、地域福祉の人づくりを行っている。その一環として、「サロン活動、いきいきクラブ事業」など、地域ボランティアの立ち上げ・活動への支援を実施している。

### (地域住民の生涯学習やコミュニティ活動の推進)

- ・本市では小学校区ごとに、各種団体で構成される「ふるさとづくり推進協議会」が組織化されている。この協議会では、家庭教育や成人教育、高齢者学級など各種講座を市立公民館で開設し、ふるさとづくりを推進している。
- ・今後、さらに、ボランティア活動や地域づくりふれあい総合事業など、子供たちから高齢者まで、幅広く参加できるように、企画や運営を工夫し、地域の特色を活かした事業を推進するとともに、人と人との豊かな絆を育んでいる。

## ●その他の地域の蓄積

### (富山型デイサービス)

- ・平成5年から、民営の事業所において、高齢者、障害者、児童を区別せず、家庭的な住宅型施設でサービスを提供する取り組みが行われており、全国的に「富山型デイサービス」として知られている。

### (中山間地域での移動販売事業者への支援)

- ・本市では、中山間地域の高齢者等の生活支援策として、移動販売車で巡回する事業者を支援（移動販売に必要な人件費や車両の借上げ料、燃料費などの一部を補助）し、中山間地域の市民が安心して住み続けることができる環境づくりと地域コミュニティづくりを行っている。



### ③その他

#### i) 課題・目標

##### <テーマ> i) 農業・森林・林業

###### 【課題】

- ・ 農林業における生産者の高齢化・後継者不足による衰退
- ・ 森林の荒廃による災害の防止や水源の涵養、生物の生息など、森林機能の低下

###### 【目標】

- ・ 地域資源を活用した健康食品等の商品開発による輸出産業の育成
- ・ 森林資源の有効活用による森林地域の活性化
- ・ 市民参加の森づくりを行う仕組みの構築

###### 解説：

- ・ 高齢化が進行する中、後継者の育成は重要である。また、豊かな農林資源等を有効活用する上で、農林業と商業、工業等の産業間の連携強化が課題である。
- ・ 日本の食品に安全・安心等のブランドイメージを定着させるため、地域資源を活用した健康食品等の商品開発を行い、国際競争力を有する輸出産業としての成長を目指す。
- ・ 市域の 7 割を森林が占めるなど、広大で豊かな自然を有しているが、近年では、林業の衰退などにより森林の荒廃が進み、災害の防止や水源の涵養、生物の生息など、森林機能の低下が懸念されている。
- ・ ボランティアによる森林整備・里山再生を支援しているが、整備後の利活用や、ボランティアの一層の拡大が課題となっている。
- ・ このため、現段階では事業性等の観点から十分に活用されていない森林資源の有効活用による森林地域の活性化を図るとともに、市民参加による森づくりが継続するための仕組みを構築し、良好な自然環境を将来にわたって、保全・活用することを目指す。

#### ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：食料品製造業出荷額

数値目標－1：469 億円（平成 21 年）→890 億円（平成 30 年※）

評価指標－2：事業所の新規開業率

数値目標－2：2.5%（平成 21 年）→5%（平成 28 年※）

評価指標－3：認定農業者の占める経営面積比率

数値目標－3：29.3%（平成 22 年度）→70%（平成 28 年※）

評価指標－4：地域材使用量

数値目標－4：8,500 m<sup>3</sup>（平成 22 年）→11,000 m<sup>3</sup>（平成 28 年※）

評価指標－５：森林整備面積

数値目標－５：220ha（平成 22 年）→250ha（平成 28 年※）

評価指標－６：森林ボランティア団体数

数値目標－６：47 団体（平成 22 年）→70 団体（平成 28 年※）

※目標年次が平成 28 年、30 年となっているものは、今後、中長期的な目標値も検討する。

### iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

#### 1) 農商工連携による富山ブランドの育成

- ・環境や健康、安全・安心を付加価値とした多様なビジネスを創出するプラットフォームを整備するとともに、地域内の連携を通じた産業のクラスター化、富山ブランドとなる食関連商品の発信拠点を設置することにより、富山ブランドの開発・浸透を図る。



（数値目標－１に対する寄与度：農林業と商業、工業等の産業間での連携を強化することにより、地域資源を活用した新製品の開発や販路の拡大が見込まれる。）

（数値目標－２に対する寄与度：多様なビジネスを創出するプラットフォームの整備により、新規創業の活発化が見込まれる。）

（数値目標－３に対する寄与度：農商工連携により、農産物の価格の安定・向上が期待されることから、意欲の高い農業者の増加が見込まれる。）

#### 2) 保健機能食品の開発支援

- ・健康志向が高まる中、300 余年の歴史と伝統を誇る富山の薬業を活かし、高齢化や食生活の乱れ等により不足している栄養成分の補給、補完に資することを目的とした保健機能食品の開発を支援する。

（数値目標－１に対する寄与度：高齢者人口の増加により、今後、健康維持・増進志向は更に強まると予想されることから、本市の伝統産業である薬業を活かした保健機能食品のニーズの高まりが見込まれる。）

（数値目標－２に対する寄与度：本市には、医学・薬学・健康・食品に関する研究活動を展開する試験・研究機関があり、これらの産学連携により、新規創業の活発化が見込まれる。）

#### 3) 森林資源の有効活用による林業の自立モデルの構築

- ・森林バイオマスや地域材の活用技術の開発・利用促進、都市住民との交流など、森林資源の有効活用による林業の自立モデルを構築する。

(数値目標－４に対する寄与度：森林育成だけでなく、素材生産や木材加工技術の向上、生産流通の合理化まで一貫した利用促進を図ることにより、地域材の販路拡大が見込まれる。)

(数値目標－５に対する寄与度：間伐材の利用・販売が活性化されることにより、間伐施業の活発化が見込まれる。)

#### 4) 里山再生を担う人材育成拠点の整備

- ・本市の象徴的な里山（呉羽丘陵）をフィールドとして、里山整備後の利活用手法の研究・実践や、森づくり体験、薪やペレット等、森林バイオマスを使う暮らしの体験（森林バイオマスの良さを体験）など、里山再生を担う人材育成拠点を整備する。

(数値目標－５に対する寄与度：里山再生を担う人材・団体の育成により、市民参加型の森づくりの拡大が見込まれる。)

(数値目標－６に対する寄与度：里山再生を担う人材育成拠点の整備により、里山再生に対する市民意識が高揚し、里山再生活動の参加者の増加が見込まれる。)

#### iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

##### ア) 環境価値

- ・農業の生産活動への再生可能エネルギーの導入により産業部門での CO2 排出量が削減される。
- ・林業の活性化を通じて、森林が適切に維持・保全される。

##### イ) 社会的価値

- ・健康で豊かな生活を送るための食の安全・安心が確保される。
- ・森づくりを通じた市民交流が促進され、社会的連帯が強化される。

##### ウ) 経済的価値

- ・食関連産業の振興により、新たな雇用創出、地域経済の活性化が期待できる。
- ・森林資源活用型の産業振興により、新たな雇用創出、地域経済の活性化が期待できる。

#### v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

##### ●地理的条件

##### (森林・田園)

- ・市域の 7 割を森林が占めているほか、市街地の周辺には田園空間が広がっており、神通川、常願寺川水系の恵まれた水流により、稲作を中心とした国内でも有数の穀倉地帯になっている。
- ・森林や田園は、CO2 の吸収及び酸素の供給、汚染物質の吸着といった大気浄化や気候緩和等の環境保全機能のほか、水源涵養や土砂の流出防止、洪水調整など、防災面でも重要な役割を果たしている。

(おいしい水を育む自然環境)

- ・水道水は、立山山麓に降る雨水や雪解け水などを源としており、これらが山麓の自然林や急峻な河川を通ることにより、十分な酸素と適量のミネラルを含むおいしい水となっている。

(肥沃な土壌を育む自然環境)

- ・立山連峰とその支脈の山々に積った大量の雪は、春になると解けて、自然のミネラルをたっぷり含んだ清らかな水となり、河川や伏流水となる。この水を含んだ富山市内の農地は、おいしい作物を育てる。

●産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

(ペレット製造施設)

- ・富山県産の杉間伐材を原料として木質ペレットを製造する施設「とやまペレット」が、平成22年3月に竣工している。



年間1,500 t のペレットを生産可能

(森林組合)

- ・林業の中核的な役割を果たしている<sup>ねい</sup>婦負森林組合は、地域材ブランド「NEIWOOD」の立ち上げや、山から消費者までの一貫した産地直送システムの構築、地域の設計事務所との企業提携など、地域材の利用促進に取り組んでいる。

●人材、NPO等の地域の担い手の存在等

(森林ボランティア組織)

- ・森林と里山再生のボランティア組織の「きんたろう倶楽部」(平成18年4月に任意団体として発足し、平成23年5月にNPO法人格を取得)では、「森を元気に、人を元気に、街を元気に」を目標に、一般市民が出来る範囲で、森の整備、下草刈り、木を植えるという活動を実施している(平成22年度末:個人会員 747名団体会員 45団体)。



### (大工と庭師の人材育成機関)

- ・大工・家具・建具および造園・園藝のプロ（職藝人）育成を目的に、全国でも珍しい専門学校である職藝学院が立地している（平成8年4月開校）。
- ・同学院は、伝統構法や民家再生等の実践的建築教育システムにおいて、「第1回木の建築賞」を受賞（主催 NPO 法人木の建築フォーラム）しているほか、実践教育・技能者育成・地域貢献など、ものづくりの新たな教育システムの実践においても、「2007年日本建築学会教育賞（教育貢献）」を受賞（主催 社団法人日本建築学会）している。

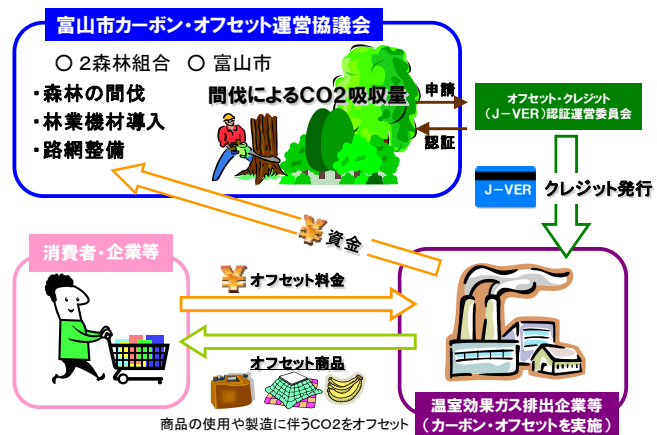
### (自然共生型の動物園)

- ・富山市ファミリーパークは、人と動物が共存してきた里山に焦点を当て、人と動物共存の再生の場として、地域と生活に根ざした動物園づくりに取り組んでいる。
- ・また、呉羽丘陵で進んでいる里山の荒廃を止めるため、里山に関わるイベントや体験ツアー等を実施しながら、現代に合った「新しい里山」をつくり出すための活動「くれは悠久の森」を平成18年より行っている。

## ●地域内外の人材・企業等のネットワーク

### (行政・森林組合の連携)

- ・富山市、婦負森林組合、立山山麓森林組合は、J-VERや森林の境界明確化、路網整備などの継続的な森林管理の課題解決の場として、「富山市カーボン・オフセット運営協議会」を設立している。



### (森林組合と森林ボランティア組織の連携・交流)

- ・森林ボランティア組織である「きんたろう倶楽部」に対しては、婦負森林組合が技術指導を行うなど、人材育成面で連携・交流している。

### (木を使う『川下』と木を育て製材する『川上』の連携・交流)

- ・木を使う『川下』である大工と庭師の人材育成機関（職藝学院）と、木を育て製材する『川上』（婦負森林組合）は、人材育成面で連携・交流している。

## ●その他の地域の蓄積

### (富山やくぜんの普及)

- 本市では、「薬都とやま」の振興の一環として、健康に良いとされる薬膳等を魅力ある観光資源として確立するために、「富山やくぜん」の認定（独自の認定基準を設定）や、情報発信に努めている。



### (豊かな清流と肥沃な大地が育む農作物)

- 日本を代表する米の「コシヒカリ」は、富山市内の多くの水田に作付けされ、非常に高い評価を得ている。また、野菜ではトマト、カブ、ネギ、スイカなど 25 種類以上が、果物はナシ、ブドウ、リンゴなど 10 種類が収穫される。なお、呉羽丘陵一体の梨畑で収穫される「幸水」の味は格別で、全国的に人気が高い。

### (地域農業の活性化、地域間交流の促進)

- 地域農業の活性化と地域間交流を推進するため、各地域が連携し、地域の特色ある地場産物の販売等を一体的に展開する「富山とれたてネットワーク（地場もん屋）」を行っている。
- 地場もん屋は、市内主要 7 地域の中核的農産物直売所のことであり、施設には、地場産物や農家などが工夫をこらして作った加工品を販売している直売エリアと地産地消交流学習エリアがある。



### (農産物直売所「緑の駅」)

- 富山県では、富山県産野菜の振興と地域の活性化を目的に「緑の駅」として、富山県内各地の農産物や、その農産物を使った加工品の販売を、平成 19 年より行っている。現在、富山県内に 3 店舗あり、買い物が困難な高齢者等向けの移動販売や、中心市街地の活性化のため移動直売所の設置などにも取り組んでいる。

### (都市と農山村の交流イベント)

- 大山地域では、「都市と自然が共生するまちづくり」の推進を目指して、平成 13 年度から「森」の大切さを再認識することを目的として、「木と出会えるまちづくり」事業を展開しており、その事業の一環として、豊かな自然を大切にする心を養い、自然との「共生」、人との「交流」、芸術文化の「創造」が体験できる「LIVING ART in OHYAMA」を毎年 8 月に開催している。

### (3) 3つの価値の総合的な創造

#### ① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

##### ①環境－1、②超高齢化対応－2：

- ・公共交通の利便性の向上、中心市街地や公共交通沿線での多様で魅力的な生活環境の形成（環境－1）と、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくり（超高齢化対応－2）を一体的に行うことにより、次の3つの価値を総合的に創出することができる。

- 環境価値：自動車から公共交通・徒歩への転換によるCO2排出量削減

- 社会価値：自動車中心の車社会から公共交通・徒歩が中心の社会への転換

高齢者等の移動制約者だけでなく、子どもや子育て中の親も含む、すべての人にとって安全・安心な人間中心のまちを実現することができ、さらに、世代間の交流の場や機会を創出することにより人と人の絆が強化される

- 経済価値：中心市街地の活性化

公共交通ネットワークの中心である中心市街地における安全・快適な回遊空間の形成は、中心市街地の商業・サービス業のほか、中心市街地の歴史文化資源を活かした観光振興にもつながる（わかりやすく使いやすい公共交通や、快適な徒歩・自転車の通行環境の形成は、観光客にとって魅力となる）。

- ・また、3つの価値を総合的に創造することで、自動車の利用を前提とした拡散型の低密度な市街地から、公共交通を軸に駅・バス停等徒歩圏の「歩いて暮らせるまち」が連なったコンパクトな市街地への転換が実現するとともに、自動車に依存しないライフスタイルや、世代間の絆が強くソーシャルキャピタルが豊かなライフスタイルの定着、中心市街地の活性化が自律的なものとなる。
- ・さらに、コンパクトな市街地が形成されることで、効率的な都市施設の維持管理・更新や行政サービスの提供が可能となる効果、人口密度の高まりを背景に顧客との近接性を重視するビジネスが集積・創造される効果、市街地周辺の自然的空間が保全される効果も期待される。
- ・これらの取り組みを通じて、少子高齢・人口減少時代における既成市街地のマネジメント手法を確立することができ、我が国に遅れて高齢化・人口減少を体験することとなるアジア諸国等へ、そのノウハウをビジネスとして輸出することもできる。

##### ①環境－2、②超高齢化対応－1、③その他：

- ・再生可能エネルギーの活用による産業振興（環境－2）や、生薬・漢方関連産業における再生可能エネルギーの活用（超高齢化対応－1）、バイオマス等森林資源の有効活用、農業の生産活動での再生可能エネルギーの活用（その他）を一体的に行うことに

より、次の3つの価値を総合的に創出することができる。

●環境価値：再生可能エネルギーの導入による CO2 排出量削減、及び農林業の活性化による自然環境の維持・保全

●社会価値：再生可能エネルギーの普及拡大に市民が主体的に参加する場・機会の充実を通じたコミュニティの活性化

例えば、地域が主体となって生ごみや廃油回収に取り組み、再生可能エネルギーとして活用することは、コミュニティのつながりを強化することになる。また、地域住民が出資して、再生可能エネルギーの供給事業を運営し、その収益を地域福祉やコミュニティ活性化の資金として活用することも考えられる。

●経済価値：化石燃料の節約を通じた事業コストの軽減、再生可能エネルギービジネスの振興による雇用創出

- ・また、3つの価値を総合的に創造することにより、再生可能エネルギーを活かした地域活性化（コミュニティ活性化、農山村活性化）が自律的なものとなる。
- ・さらに、再生可能エネルギーの普及は、分散型エネルギーの充実による災害時のエネルギーのリダンダンシーの確保、農林業の活性化を通じた国土保全機能（土砂崩壊防止等）の向上といった効果も期待できる。
- ・これらの取り組みを通じて、再生可能エネルギーの活用を軸に様々な社会的課題（地域の雇用の創出、地域福祉の向上、コミュニティの活性化、廃棄物の削減、農林業の活性化等）を解決するモデルを構築することができ、我が国よりも都市と地方の格差が深刻化しているアジア諸国等へ、そのノウハウをビジネスとして輸出することもできる。

## ②3つの価値の総合的な創造のための方策

### ①環境－1、②超高齢化対応－2：

- ・公共交通の利便性の向上、中心市街地や公共交通沿線での多様で魅力的な生活環境の形成（環境－1）と、歩いて暮らせる健康・福祉のまちづくり（超高齢化対応－2）を一体的に行うことによる3つの価値の総合的な創造を行うため、中心市街地・公共交通の沿線のまちづくりに集中的に投資を行う。
- ・既に、中心市街地・公共交通沿線においては、住宅の建設・取得に対する支援や公共交通サービスの飛躍的な向上など、郊外部との差別化を図るとともに、商工行政、福祉行政、文化行政、教育行政など、総合的にコンパクトなまちづくり行政を実施してきている。
- ・これと合わせて、住宅の低炭素化への支援・誘導や、住民同士の相互交流の空間となる中庭など共有空間を備えた集合住宅・住宅街区整備への支援、生活関連産業の立地誘導、コミュニティビジネスの育成など、新たな取り組みを重層的に展開することに



より、3つの価値の総合的な創造が期待できる。

- ・このように本市では、中心市街地・公共交通沿線というエリアを限定するなかで、様々な取り組みを効果的に組み合わせ、取組効果の早期発現や相乗効果、副次的効果の発現を目指す。
- ・また、人口減少下においても、中心市街地・公共交通沿線に人口・諸機能の一定の集積を維持することによって、人と人との多様な交流を活発化させ、交流を通じたイノベーションの創造を目指す。

①環境－2、②超高齢化対応－1、③その他：

- ・再生可能エネルギーの活用による産業振興（環境－2）や、生薬・漢方関連産業における再生可能エネルギーの活用、バイオマス等森林資源の有効活用、農業の生産活動での再生可能エネルギーの活用（その他）を一体的に行うことによる3つの価値の総合的な創造を行うためには、再生可能エネルギーが市民のライフスタイルや地域企業のビジネススタイルに根付くことが不可欠である。
- ・このためには、経済的なインセンティブが重要であり、当面（概ね2020～2030年）は、再生可能エネルギーのビジネスモデル確立や、必要な基盤形成を目指すこととし、主として環境整備、制度設計・試行、モデル開発への重点支援を行い、各種モデルが自律的な活動へと離陸するまでの取組支援を展開する。
- ・また、再生可能エネルギーの効用を市民や企業が体感することも重要であり、行政が公共施設等において率先して導入を推進するとともに、再生可能エネルギー技術や再生可能エネルギーを使う暮らしを体験できる場・機会を充実する。
- ・さらに、中長期的には、行政に頼らなくても、取り組みが継続されることが重要であるため、再生可能エネルギーに対して地域内で資金が拠出され、それが循環する仕組みを整備する。
- ・これらの取り組みによって、再生可能エネルギーの普及が自律的なものとなり、3つの価値の総合的な創造が期待できる。
- ・このように、再生可能エネルギーの導入を個別に進めるのではなく、再生可能エネルギーが市民のライフスタイルや地域企業のビジネススタイルに根付く取り組みを同時に組み合わせ、取組効果の早期発現や相乗効果、副次的効果の発現を目指す。
- ・また、農林業等既存産業への再生可能エネルギーの導入や、海洋バイオマス等の新産業を育成することにより、産業のイノベーションの創造を目指す。

## 2. 取組内容

### (1) 5年以内に実施する取組の内容

#### <<LRT ネットワークの形成>> (①環境—1、②超高齢化対応—2)

##### ①取組内容

#### (1) 富山ライトレールと市内電車の接続

平成 26 年度の北陸新幹線開業、さらに平成 28 年度以降に完成予定の在来線の連続立体交差事業や駅前広場整備事業等に併せて、鉄道高架下での富山ライトレールと市内電車の南北接続を行ない北部地区から都心地区へのアクセス強化や利便性の高いLRTネットワークを構築し、都心地区の都市機能や居住環境の向上を図る。



#### (2) 富山地方鉄道上滝線 LRT 化 (構想)

南富山駅における市内電車の上滝線(鉄道)への乗り入れ等による、LRTネットワークの実現に向けた検討を行う。

#### (3) 富山ライトレールの複線化

富山ライトレールの路面電車区間の一部を複線化することにより、運行の定時性を確保し、富山市の北部地区とのアクセス強化や利便性の高いLRTネットワークの構築を行う。また、永楽町付近に新停留場を設置し利便性の更なる向上を図る。

#### (4) 市内電車環状線での電停新設

市内電車の利便性の向上及び中心市街地の活性化を図るため、市内電車の環状線の中でも電停間隔が広いグランドプラザ前～荒町間に新しい電停を設置する。整備する電停はバリアフリー対応の停留場とし、歩行者の横断する箇所についてはレールと道路面との高低差を小さくし、軌道の隙間については車いすのキャスターがはまらないように狭くし、歩行者(特に身体障害者、高齢者)の横断に配慮した軌道を整備する。

<b>②実施主体</b>
交通事業者、富山市
<b>③実施エリア</b>
<p>(1) 富山ライトレールと市内電車の接続 富山駅周辺での駅南地区と駅北地区を接続する区間</p> <p>(2) 富山地方鉄道上滝線 LRT 化 (構想) 富山地方鉄道市内軌道線、上滝線の南富山駅から上滝線岩嶺寺駅まで、不二越線の区間</p> <p>(3) 富山ライトレールの複線化 富山市永楽町～富山市奥田新町の区間 (永楽町八田割 11 地先から奥田中学校前駅まで)</p> <p>(4) 市内電車環状線での電停新設 富山市西町</p>
<b>④事業費・事業規模</b>
<p>(1) 富山ライトレールと市内電車の接続 事業費：1,802,289 千円 事業規模：延長 350m、停留場 3 面×2</p> <p>(2) 富山地方鉄道上滝線 LRT 化 (構想) 事業費：2,573,700 千円 事業規模：不二越・上滝線新駅 3 駅 (うち 1 駅は P&amp;R 駐車場併設)、アクセス改善を含む駅施設改良 2 駅、低床車両 4 両、駅構内線路改良、低床ホーム増設 7 駅</p> <p>(3) 富山ライトレールの複線化 事業費：580,000 千円 事業規模：延長 340m、停留場 1 箇所×2 面</p> <p>(4) 市内電車環状線での電停新設 事業費：272,620 千円 事業規模：延長 100m、停留場 1 箇所、横断歩道 1 箇所</p>

## ⑤実施時期

### (1) 富山ライトレールと市内電車の接続

- 平成 23 年度：軌道、停留場・富山駅南北広場の基本設計
- 平成 24 年度：軌道、停留場・富山駅南北広場の詳細設計
- 平成 25～26 年度：富山駅南口広場軌道部工事
- 平成 27 年度：富山駅北口広場軌道部工事
- 平成 28 年度以降：富山駅北口広場軌道部工事

### (2) 富山地方鉄道上滝線 LRT 化（構想）

- 平成 23 年度：上堀駅・朝菜町駅測量調査
- 平成 24～27 年度：調査・検討
- 平成 28 年度以降：駅施設等改良工事

### (3) 富山ライトレールの複線化

- 平成 26 年度：基本設計
- 平成 27 年度：実施設計
- 平成 28 年度：整備

### (4) 市内電車環状線での電停新設

- 平成 23 年度：実施設計
- 平成 24 年度：整備

## ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

富山ライトレールと市内電車の南北接続や上滝線への市内電車の乗り入れが実現されることにより、平成 21 年 12 月開業した都心線による市内電車の環状線化を含め、LRT ネットワークによる連携強化や都心地区へのアクセス強化が図られ、富山市が進めるコンパクトなまちづくりが推進される。

LRT ネットワークの形成については、各路線の連携強化やバリアフリー化などの公共交通としての高い利便性が確保されるが、市民が誇れる路線となり、市民が育て、守る、マイレール意識を醸成させることが必要である。また、上下分離方式を導入するなど、運行事業者が参入しやすい環境を整備することも必要である。

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・ 地方自治体が地方鉄道維持改善のため鉄軌道車両を普通財産として保有し、鉄軌道事業者へ低廉又は無償で貸し付ける場合、若しくは鉄軌道事業者に車両を保有させ、地方自治体が助成する場合において、起債対象事業とすることが必要である。
- ・ 地方における鉄軌道事業者は厳しい経営状況が続いており、運行頻度の低下や施設・車両の老朽化による更なる利用者減など、負の連鎖に悩まされている。本市では、廃線の危機にあったJR路線をLRT化し活性化した事例や中心市街地において上下分離による新線建設によって路面電車の環状運行を復活させた事例があるが、常に車両の調達や更新が大きなハードルとなっている。
- ・ 上滝線においては、トラムトレイン化（軌道線－鉄道線の直通化）のために新たなLRV車両導入の必要があるが、市町村負担の平準化を図る必要があり、起債によって財源を調達する必要性が生じる可能性が高いものと考えている。  
(市内電車環状線化の際には、地域公共交通活性化再生法において特例措置が講じられ、適債事業化されている。)

⑧その他

本取組は、富山ライトレールに続き、市内電車及び富山地方鉄道・上滝線のLRT化により、今後、富山市の骨格となる約25kmのLRTネットワークを形成するものであり、地方都市の鉄軌道活性化手法として先駆的な取り組みである。

<<異なる交通モード間の連携強化>> (①環境—1、②超高齢化対応—2)																	
<b>①取組内容</b>																	
<p>               駅周辺のまちづくりと合わせた駅前広場の整備や鉄軌道駅周辺におけるパークアンドライド駐車場の設置、平成28年度以降の鉄道線新駅設置にあわせた駐輪場整備等の公共交通機関結節点での連携強化(ダイヤ等)の検討により、シームレスな公共交通ネットワークを形成し、異なる交通モード間の結節機能強化を図る。             </p>																	
<b>②実施主体</b>																	
交通事業者、富山市																	
<b>③実施エリア</b>																	
富山地方鉄道不二越・上滝線沿線エリア 解説：富山地方鉄道不二越・上滝線の増便社会実験期間にあわせて実施																	
<b>④事業費・事業規模</b>																	
<table border="0"> <tr> <td colspan="4">富山地方鉄道上滝線</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>事業費</td> <td>7,000千円</td> <td>月岡駅 P&amp;R 駐車場 16区画整備</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>事業費</td> <td>7,000千円</td> <td>大庄駅 P&amp;R 駐車場 20区画整備</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>事業費</td> <td>13,000千円</td> <td>上滝駅、大川寺駅 P&amp;R 駐車場 30区画整備</td> </tr> </table>		富山地方鉄道上滝線				平成23年度	事業費	7,000千円	月岡駅 P&R 駐車場 16区画整備	平成24年度	事業費	7,000千円	大庄駅 P&R 駐車場 20区画整備	平成25年度	事業費	13,000千円	上滝駅、大川寺駅 P&R 駐車場 30区画整備
富山地方鉄道上滝線																	
平成23年度	事業費	7,000千円	月岡駅 P&R 駐車場 16区画整備														
平成24年度	事業費	7,000千円	大庄駅 P&R 駐車場 20区画整備														
平成25年度	事業費	13,000千円	上滝駅、大川寺駅 P&R 駐車場 30区画整備														
<b>⑤実施時期</b>																	
平成23～25年度：整備																	
<b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b>																	
<p>               鉄道駅、とりわけ郊外の駅利用者のアクセス手段としての P&amp;R 駐車場の活用と、それに伴う鉄道線活性化を目指す。利用状況の検証から他の鉄道線を含む公共交通機関への展開の可能性を検討。             </p> <p>               解説：上滝線においては、LRTネットワークを構築するため、市内電車の乗り入れを構想しており、その中では新駅設置を位置付け、P&amp;R 駐車場を併設する計画である。             </p>																	
<b>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</b>																	
<b>⑧その他</b>																	

<<公共交通軸としてのバス交通のサービス水準充実>> (①環境—1、②超高齢化対応—2)

①取組内容

市内を運行する幹線バス24路線のうち、運行頻度の高い「笹津線」や「藤の木循環」などのバス路線を「イメージリーダー路線」として設定し、デザイン性が高く、乗降しやすいノンステップバス車両の導入やハイグレードなバス停をはじめとした上屋の整備を重点的かつ先導的に行い、路線バスのイメージアップ、さらには利用者の利便性向上を図る。

なお、バス停上屋の整備にあたっては、民間活力を導入した広告付きバス停の設置をはじめ、上屋設置による利用者のバス待ち環境とミニ交通結節点としての都市景観の改善を図りつつ、バス交通のサービス水準の充実に努める。



<イメージリーダーバス>



<広告付きバス停>

②実施主体

交通事業者、富山市

③実施エリア

沿線の人口や都市機能の集積を進める幹線バス路線のなかでも、運行頻度や利用者が多い「笹津線」、「藤の木循環」、「富山空港線」の3路線を実施エリアとする。

なお、ハイグレードバス停については、設置効果等を勘案し、乗降客数が多い都心地区を中心に設置している。

解説：幹線バス路線の中でも、運行頻度や利用者が多く、バスのイメージアップを図るため、先導的かつ重点的に車両やバス停等の整備を行う路線を「イメージリーダー路線」として位置付け、バス交通の活性化を図っている。

④事業費・事業規模

○ノンステップバス車両購入の補助

事業費：165,000千円、事業規模：5両（1両／年）

○バス停上屋整備の補助

事業費：15,000千円、事業規模：5基（1基／年）

<p><b>⑤実施時期</b></p>
<p>平成 23～27 年度：ノンステップバス車両の導入(1 台／年)・バス停上屋の整備(1 基／台)  平成 28 年度以降：ノンステップバス車両の導入(1 台／年)・バス停上屋の整備(1 基／台)</p>
<p><b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b></p>
<p>デザイン性に優れ、バリアフリーにも対応したノンステップバス車両の導入やバス停上屋整備による待合環境の改善は、利用者の利便性・快適性を向上させ、バス交通全体のイメージアップが図られる。こうしたイメージの向上は、バスをはじめとする公共交通の活性化やサービスの拡充を一層促進することから、路線全体のバリアフリーなど、高齢者等にやさしく、公共交通を利用しやすい環境の整備が推進される。</p>
<p><b>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</b></p>
<p><b>⑧その他</b></p>



<<セーフ&環境スマートモデル街区の整備>> (①環境—1)

①取組内容

公共交通沿線の低未利用地や開発余地が残されている地区において、線引き（区域区分）の見直しや地区計画の活用等により、地区内に環境配慮型住宅（省エネ断熱住宅）やソーラー発電設備などが整備され、生活道路等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化、さらには、商業・医療・福祉施設などの生活に必要な施設が適切に配置された「セーフ&環境スマートモデル街区」を整備する。

- ・次世代省エネ基準（平成11年基準）を上回る省エネ断熱住宅の建設
- ・ゼロエミッション電力（ソーラー発電設備、中小水力発電等）の100%活用
- ・スーパースmartモデルハウス（超高断熱・HEMS・超省エネ技術・最新家電等）
- ・住宅の燃費性能表示の義務化
- ・エコカーのシェアリングシステム
- ・住民同士の相互交流の場となるオープンスペースの整備
- ・車を低速で通行させるなど子どもが遊べ、高齢者が安心して通行できる道路づくり
- ・エコ活動拠点機能（資源回収等）を備えた商業施設の立地誘導など



②実施主体

市民、電力事業者、民間事業者、富山市等

③実施エリア

公共交通沿線の低未利用地や開発余地が残されている地区。

参考：富山市では、鉄道軌道から概ね500m、運行頻度が高いバス路線から概ね300mの範囲を「公共交通沿線居住推進地区」に指定している。

#### ④事業費・事業規模

事業規模：1.0ha以上

#### ⑤実施時期

平成23・24年度：モデル街区の調査

平成25・26年度：民間事業者等の調整

平成27年度以降：モデル街区の形成

#### ⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性

- ・住宅の断熱性能を向上させることにより、限りあるエネルギーを有効に使い、住まい手の健康改善や高齢者のヒートショック（心不全）のリスクの軽減を図るなど、少ないエネルギーで健康で快適な生活ができるようにする。
- ・省エネ断熱住宅の効果（健康改善やヒートショックなど）と実績（エネルギー使用量など）を「チームとやまし」※の取り組みと連携し、PR・情報開示することにより、省エネ断熱住宅の建設やリフォーム改修の促進を図る。
- ・ゼロエミッション電力や新技術の活用により、プラスエネルギー住宅※を建設することで、地場企業の技術力の向上を図るとともに、そのノウハウを開示することにより、省エネ断熱住宅の建設を一般化させる。
- ・街区全体で、エコカーをシェアリングすることで、CO2排出量を削減するとともに、生活の質を落とさずに、自動車を所有することによる経費等の住民の経済的負担を軽減する。
- ・道路を利用する主役を車から人へ転換することにより、安全に快適に歩ける歩行空間を形成する。また徒歩圏内に商業施設などが立地することで、歩いて健康に暮らせる生活を実現する。

※ チームとやまし…市民総参加で行うCO2削減行動の愛称を「チームとやまし」として、地域・職場・学校などで自主的にチームを結成するとともに、具体的な地球温暖化防止行動とその目標を掲げ、実行していくことにより成果を上げていく取り組み

※ プラスエネルギー住宅…太陽光発電等から作り出されるエネルギーが、消費されるエネルギーを上回る住宅

## ⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

### (1) 農振法及び農地法における許可権限の適正化

- ・本市では、鉄軌道をはじめとする公共交通沿線に都市機能が集積した、歩いて暮らせるエリアを形成し、自動車から公共交通、徒歩、自転車への転換を促進することから、市街化調整区域の鉄道駅周辺エリアでも、都市的土地利用を図ることを目指している。
- ・しかしながら、本市の市街化調整区域においては、鉄道駅周辺エリアも含めてほとんど全てが農業振興地域の農用地区域に指定されており、市が独自に地域特性に応じた都市的土地利用を行いたいと考えても、農振法及び農地法に関する許可権限が県や国にあり、基準を一律に当てはめられ、許可されないことが大きな課題である。
- ・そのため、農用地区域を開発する場合、市の内部（都市部局、農政部局、地元住民、事業者）で合意形成が図られたとしても、現行の法制度（農地法、農振法、都市計画法）の枠組みの中では、市に農振除外及び農地転用の許可権限が無く、開発などができないため、許可権限の適正化を求める。

### (2) 地区計画制度における新たなタイプの創設

- ・地区計画制度は、地域特性に応じた個性あるまちづくりに向け、制度化されたものである。地区計画が制定された1980年以降、社会情勢の変化に伴い、地区の様々な状況を想定し、各種の類型が創出、改変されてきた。本市においては、地球温暖化対策やサステナブル社会を実現するための環境等に配慮された魅力あるまちづくりを進めたいが、現在の地区計画制度には、環境形成を目的とする活用類型がないため苦慮している。
- ・そのため、地区計画制度において地区の環境形成等に活用できる新たなタイプの創出を求める。

## ⑧その他

本取り組みは、本市が公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの具体的なエリアとして設定している「公共交通沿線居住推進地区」において、人口の定着を促進するとともに、エコライフや安全・安心な暮らしのモデルとなる取り組みである。

## <<海洋バイオマスを使った自律型エネルギー・資源循環システムの導入>>

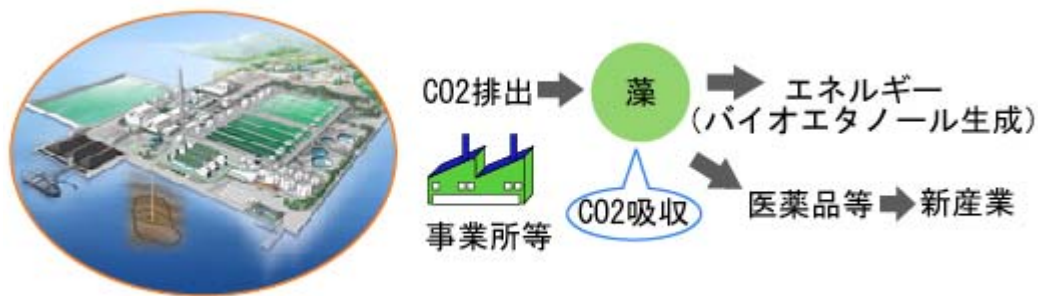
### (①環境—2)

#### ① 取組内容

##### (1) 高効率藻類培養システムの設置

藻類の培養システムとして高効率流動型培養槽を導入し、周辺の事業所排熱や大気に放出されている二酸化炭素あるいは下水処理場から得られる栄養塩や深層海洋からの清浄な栄養に富んだ深層水を使って、効率よく大量に藻類を培養することにより、事業系排出 CO<sub>2</sub> を藻類に固定する。利用目的に応じて培養した藻類は、エネルギー及び高付加価値資源として有効活用を図る。

また、より大規模システムとして、洋上培養システムについてモデルプラントの実用化検討を進める。



##### (2) 有用物質の抽出技術の開発

培養された藻類から不飽和脂肪酸、アルギン酸、βカロチンをはじめとする多種類の医療、健康食品向けの有用物質が出てきていることが近年明らかになっている。

このような藻類の有効利用技術を研究開発・実用化するため、地域の関連産業及び大学が中心となって地域産学コンソーシアムを構築し、伝統産業である医療・製薬産業の活性化および先端産業への脱皮を図る。なお、研究は大学、企業が中心となって各機関で実施し、実用化試験プラントは培養システムに近接して設置することを検討している。

##### (3) バイオマスエネルギーの精製

医薬品、健康食品など有用物質を抽出した後、燃料製造プラントでバイオマスエネルギーであるバイオエタノールやメタンガスを精製し、発電機の燃料として使用し電力を得る。発電の際の排熱は冷暖房用冷温水や給湯用温水の熱源として利用され、施設や周辺建物の冷暖房給湯負荷を賄う。

<p><b>②実施主体</b></p>
<p>産学官のコンソーシアム</p> <p>海洋バイオマス事業：地元漁業者、海洋水産事業者、環境・バイオマス関連事業者</p> <p>有用物質の抽出の研究開発と事業化：製薬会社、食品会社</p> <p>熱電エネルギーの創出と活用：電力、ガス、石油等を取り扱うエネルギー会社</p> <p>エネルギーの最適化、安定化を実現するIT技術を駆使した通信技術：通信会社</p> <p>システムの構築：大学等学術研究機関、設計コンサルタント</p> <p>土木建設計画・施工：ゼネコン</p> <p>取り組みの調整・支援：富山市</p>
<p><b>② 実施エリア</b></p>
<p>臨海部にあるCO2排出事業所の隣接地</p> <p>解説：二酸化炭素の排出は、藻類の培養に最適である。</p>
<p><b>③ 事業費・事業規模</b></p>
<p>事業規模：藻類の培養能力100t/日（当初規模）</p> <p>事業費：30～40億円（培養プラント、燃料プラント、及び有用物質抽出プラント等の事業費及びネットワーク構築事業費）</p> <p>解説：海洋バイオマスプラント施設</p>
<p><b>⑤実施時期</b></p>
<p>平成23年度：実施の体制づくり</p> <p>平成24年度：実証計画の立案</p> <p>平成25～28年度：モデルプラントの設置、試験、高付加価値化研究、実用化</p> <p>平成29年度以降：事業化の検証と水平展開</p>
<p><b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b></p>
<p>周辺すべてが海洋に囲まれたわが国では、藻類の培養や抽出有用物質の研究開発が全国の大学の研究機関等で進められている現在、藻類培養効率の向上や有用物質の利活用範囲</p>

の広がり等の加速が充分期待でき、エネルギーの多様化や地産地消の創エネルギーによる低炭素社会の実現に向けて、普及展開が見込まれる。

具体的には、以下のような成果を見込むことができる。

- ・資源、物質のリサイクル・循環については、これまで、陸生型バイオマス資源がほとんどであったが、今回新たに海洋資源の循環という新しい概念を標榜した環境社会の創出の世界に先駆けたモデル構想になり得る。
- ・上記のビジョンだけでなく、地域産業の活性化、創出の視点から、資源リサイクル産業がエネルギー資源自立・循環型産業に転嫁され、新しい産業基盤として、より重要になる。
- ・海洋バイオマスは、エネルギー産業および高付加価値化製品（医薬、健康食品、飼料、肥料、食料等）の両面で利活用できる、いわばコプロダクション産業であり、幅広く地域産業の活性化に貢献できるとともに新たな先端新規産業の創出にも有効である。
- ・環境への貢献とともに、医療福祉面における貢献（肥満防止食品、老化防止薬、健康食品等）も少子高齢化に向けた対策としても有効である。

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

漁業権等海洋利用における規制との調整、緩和

**⑧その他**

海洋バイオマスを組み込んだ自律型エネルギー・資源循環ネットワークを構築することにより、富山市が目指す低炭素社会の実現と、海洋資源の有効利用による高齢化社会への貢献、地域産業の高度化への転換を図ることができる。

<b>&lt;&lt;バイオガスネットワークによるエネルギー循環システムの整備&gt;&gt; (①環境—2)</b>	
<b>①取組内容</b>	<p>エコタウン産業団地の食品廃棄物処理事業等で発生するバイオガスを市内の立地企業がエネルギー源として利用するためのパイプライン（バイオガスネットワーク）を敷設することにより、バイオガスの有効利用による産業活動の高度化と資源循環型産業の振興を図る。</p>
<b>②実施主体</b>	<p>民間企業</p>
<b>③実施エリア</b>	<p>エコタウン産業団地、及び近傍の民間企業</p>
<b>④事業費・事業規模</b>	<p>事業費：81,375 千円  解説：内訳（設備費 30,520 千円、工事費等 50,855 千円）</p>
<b>⑤実施時期</b>	<p>平成 23 年度：供給用配管の敷設、バイオマスボイラーの導入  平成 25 年度：新規の接続場所の検討  平成 26 年度以降：供給用配管の敷設、バイオマスボイラーの導入</p>
<b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b>	<p>本取り組みは、バイオガスを活用したエネルギー産業の育成を目指すものである。行政が調整等の支援を行い、事業運営は民間が主体となることで、公民の役割分担による再生可能エネルギーのビジネスモデルとなるものである。ビジネスモデルとして確立したのちは、事業範囲（供給）の拡大やバイオガスを生産する他の施設へ拡大を図ることができる。</p>
<b>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</b>	
<b>⑧その他</b>	<p>本取り組みは、バイオガス供給ビジネスのモデルとなる取り組みである。</p>

<<再生可能エネルギーを活用した農業活性化>> (①環境—2、③その他)	
<b>①取組内容</b>	
<p>土地改良区が市の支援の基に、小水力発電所を整備する。発電電力は、土地改良区の見合い施設へ供給し、農業従事者や集落営農組織等の施設維持管理費の負担軽減を図るとともに、余剰電力の売電収益を市の地域活性化に資する農業農村振興事業（クリーンな電力で栽培した付加価値の高い農産物の開発・ブランド化、それらの農産物を使用した中食・外食産業の育成・誘致、農業体験を含んだグリーンツーリズム等）に充てることで、「農業の低炭素化による地球温暖化対策」と「農業経営基盤の安定・強化」、「農山村の活性化」を一体的に推進し、自立型の農山村自給モデルを確立する。</p>	
<b>②実施主体</b>	
土地改良区、富山市	
<b>③実施エリア</b>	
<p>常願寺川の流域の農山村地域</p> <p>解説：急流河川が多い本市の地理的特性を活かし、市域内で最も包蔵水力が大きい河川の流域を対象とする。</p>	
<b>④事業費・事業規模</b>	
<p>事業規模：小水力発電の最大出力 360kW</p> <p>事業費：概算工事費 758,600 千円</p>	
<b>⑤実施時期</b>	
<p>(1) 小水力発電所の整備</p> <p>平成 23、24 年度：設置場所・水車選定などの調査・検討</p> <p>平成 25 年度：詳細調査</p> <p>平成 26 年度：基本設計</p> <p>平成 27 年度：実施設計</p> <p>平成 28 年度以降：工事</p> <p>(2) 農業農村振興事業</p> <p>平成 23～28 年度以降：事業詳細の検討・調査（発電所完成後、実施）</p>	



**⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性**

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増大等、農業における課題は、行政の側面的なサポートの基に、小水力発電の導入等の新たな視点を取り入れることで、安定的で堅固な農業基盤を維持するとともに、農産品の新たな付加価値を創出する等、農山村で自給・自律が可能な新たなサイクルを生み出す手法を示すことができる。

この課題は、全国の多くの農山村でも共通しており、本市の成功モデルは、他の農山村地域の活性化のための方法論の1つと成りえる。

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

小水力発電の導入にあたっては、手続きが煩雑なことや時間を要することなど、課題が多くあるため、普及が進まず、規制の緩和が不可欠である。

具体的には、以下の規制緩和が必要である。

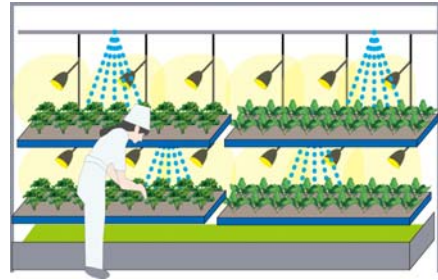
- ・農業用水に従属する場合でも規模に関わらず水利権を取得する必要があるため（河川法 23 条）、発電に際し水量に影響を与えない一定規模の小水力発電施設の設置については、許可制ではなく届出制に変更し、手続きの簡素化を図る。
- ・土地改良区が自ら小水力発電等の発電施設を整備する場合、発電可能な規模出力量は見合い施設分に限定されているが（土地改良法）、用途範囲の拡大又は見合い施設要件の撤廃が必要である。
- ・小水力発電の水利使用には県への流水占用料の納付が必要であり、維持管理面の負担が大きい（河川法 32 条）、採算性が見込めない一定規模未満の設備に関しては、減免措置を設ける。
- ・ダム水路主任技術者の選任は、事業主体内部の者の選任が必要とされているが（電気事業法）、外部委託を認める。

**⑧その他**

<<薬都とやま生薬栽培工場の構築>> (②超高齢化対応—1)

①取組内容

健康志向・長寿社会を背景とした漢方薬・生薬ニーズが高まるなか、薬都とやまとして300年以上の歴史や伝統がある本市の土壌を活かし、安全・安心で安定した供給量を確保するため、「植物工場」の発展形として、最先端のバイオ技術生産管理システムを構築。栽培においては、地元製薬会社のニーズ、医療系大学の知見を活用するとともに、小水力や太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入、遊休農地の活用も検討し、新たな地域ブランド・地域産業モデルとして確立する。



②実施主体

民間企業、大学等学術研究機関、富山市

③実施エリア

富山市内の主要河川の近傍エリア

解説：生薬栽培工場では、富山市の地理的特性を活かした再生可能エネルギーである小水力発電の活用を図るため、河川部沿岸に同工場を建設する。

④事業費・事業規模

事業費：240,000千円

事業規模：栽培面積1,200坪（建屋面積300坪×4段）

栽培工場は、既存建屋を使用した完全閉鎖型を想定。

設備費用200千円/坪・段×300坪×4段=240,000千円

⑤実施時期

平成23～24年度：水耕栽培に適した生薬の調査・研究、採算性の検証

平成25～26年度：実証実験

平成27年度：工場建設

**⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性**

生薬の国内自給率は1割程度であり、安定的に確保することが課題となっているが、植物工場による栽培システムは、天候の影響を受けないこと、土地の高度利用ができること、品質が安定していること、無農薬で安全・安心であること等のメリットがある。現状では生産コストが課題であるが、バイオ技術の導入による高付加価値化（有効成分のアップ）や再生可能エネルギーによるエネルギーコストの削減等によりビジネスモデルとしての確立が期待できる。

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

- ・ 税制上、植物工場は「工場」並みに扱われており、「農業生産施設」としての優遇措置が確立されていないため、植物工場に「農業生産施設」と同等の税制上優遇措置を設ける。
- ・ 植物工場農産物は耕地・土壌栽培でなく品質保証に関する適用法・規格がない（有機JAS規格、JIS規格の対象外）ため、品質保証に対する新たな規格の整備が必要。
- ・ 電力会社では植物工場を「工場（産業用）」として定められておらず産業用としての電力供給を受けることができないため、植物工場を「工場（産業用）」として定め、一般的な工場と同等の電力料金体系を適用する。

**⑧その他**

<p>&lt;&lt;ヘルシー&amp;交流タウンの形成&gt;&gt; (②超高齢化対応—2、①環境—1)</p>	
<p>①取組内容</p>	
<p>今後到来する少子高齢化の現状を踏まえ、高齢者が安心・安全に歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを実現するため、中心市街地において高齢者等の健康増進に役立つヘルシー&amp;交流タウンを構築する。総合的な介護予防プログラムを提供する角川介護予防センターをはじめとした介護施設や医療施設、商業施設のほか、オープンスペースを活用し、ソーシャルキャピタルを育み、交流の場となる休憩設備の設置・飲食店等の誘致を行うとともに、その動線に歩行者専用道路の整備を行い、安全・安心・快適な歩行者ネットワークを形成する。</p>	
<p>②実施主体</p>	
<p>富山市、民間事業者</p>	
<p>③実施エリア</p>	
<p>中心市街地  解説：角川介護予防センター、近隣の商店街や公園、広場、病院、福祉施設等を包含するエリア</p>	
<p>④事業費・事業規模</p>	
<p>中心市街地436ha</p>	
<p>⑤実施時期</p>	
<p>平成23・24年度：複数の再開発地区への商業施設等の誘致  平成25年度：ヘルシー&amp;交流タウンの詳細設計  平成26年度：オープンスペースへの休憩施設の設置  平成27年度以降：歩行者専用道路の詳細設計、整備</p>	

**⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性**


超高齢社会の都市政策として、健康・医療・福祉との連携が求められているなか、一定の面的な広がりの中で、歩くことを基軸とし、公共交通、歩行者、自転車に配慮した道路空間を軸に、商業施設や病院・福祉施設等を核とした、歩いて暮らせるまちづくりを行うものである。

歩行による外出行動は、健康の維持・回復に有効とされる上、それに伴う医療費の削減、中心市街地の活性化など社会経済への好影響も期待でき、広く全国のモデルとして普及することが期待できる。

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

**⑧その他**

安全・安心・快適な外出や交流の場の創出といったハード整備の効果を高めるため、角川介護予防センターや近隣の商店街や公園、広場、病院、福祉施設等の既存資源を活用したコミュニティ活動や多世代間の交流活動を活発化させる。

<b>&lt;&lt;交通空間の利活用交流推進&gt;&gt; (②超高齢化対応—2、①環境—1)</b>	
<b>①取組内容</b>	
<p>市内電車環状線の沿線であり、かつ景観形成の観点から道路空間が一体的に整備されている「大手モール周辺」をモデル地区として、地元地域によるイベントやオープンカフェ等の実施と、それに合わせて大手モールを、自動車進入禁止とした歩行者空間とし、道路空間へは路面電車のみを導入・運行させる形態とすることにより、賑わいの創出と公共交通の利用促進を図り、中心市街地の活性化を目指す。</p>	
<b>②実施主体</b>	
地元商店会及び町内会等、富山市	
<b>③実施エリア</b>	
大手モール（市道 大手線（都市計画道路 大手線））とその周辺地区	
<b>④事業費・事業規模</b>	
大手モールで開催されるイベント（年5回）	
<b>⑤実施時期</b>	
関係機関との協議・調整を進めながら、実施可能な施策から順次実施する。	
<b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b>	
<p>沿線でのイベント等の同時開催と、路面電車運賃の割引等とを組み合わせた実施  解説：沿線の各商店街で、個々のイベント等を別々の日程で開催するのではなく同時開催（グランドプラザとの連携も含む）とすることや、市内電車環状線の運賃割引（無料化を含む）などの施策と一体的な実施により、中心市街地における回遊性や賑わいの創出、公共交通の利用促進に対し大きな効果が期待できる。</p>	

⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

- ・現在、道路交通法における歩道内への車両等（路面電車を含む）の進入を禁止する規定（第8条第1項）と車両（路面電車を含まない）の通行を許可する規定（第8条第2項）について、トランジットモー的な賑わい空間づくりのため、安全確保を前提としつつ、歩行者空間に路面電車の進入を可能とすることを求める。
- ・都市再生特別措置法の一部が改正され、賑わい・交流のための道路占用許可の特例に関する規程が定められた。都市再生整備計画の作成が条件となることに加え、計画期間の規定（5ヵ年）があるため、この恒久化を求める。

⑧その他

本取り組みは、欧米の都市では、これまでに広く実施されているものの、我が国では本格導入が難しいとされているトランジットモーの導入を目指した実験的取り組みである。

<p>&lt;&lt;高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備&gt;&gt; (②超高齢化対応—2、①環境—1)</p>	
<p><b>①取組内容</b></p>	
<p>高齢者や障害者のみならず全ての利用者と環境への優しいユニバーサルデザイン対応の停留場を整備する。歩行者の横断する箇所についてはレールと道路面との高低差を小さくし、軌道の隙間については車いすのキャスターがはまらないように狭くした軌道を整備する。また、車内や周辺住宅への騒音・振動の軽減、メンテナンスの軽減を図るために制振軌道を整備する。</p>	
<p><b>②実施主体</b></p>	
<p>富山市、富山地方鉄道㈱</p>	
<p><b>③実施エリア</b></p>	
<p>富山市新富町一丁目地内～富山市安住町地内の市内電車の路線  解説：低振動・低騒音の車両が走る環状線区間の市道で、当該整備がされていない区間を対象としている。</p>	
<p><b>④事業費・事業規模</b></p>	
<p>事業費：358,600千円  (設計10,000千円、軌道233,600千円、電停100,000千円、舗装15,000千円)  事業規模：停留場 2箇所×2面、横断歩道 6箇所</p>	
<p><b>⑤実施時期</b></p>	
<p>平成24年度：実施設計  平成25・26年度：工事</p>	
<p><b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b></p>	
<p>ユニバーサルデザインに対応し、低騒音・低振動の軌道施設が整備されることにより、利用者への利便性・快適性が向上し、環境にやさしい市内電車の利用が促進される。</p>	
<p><b>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</b></p>	
<p> </p>	
<p><b>⑧その他</b></p>	
<p> </p>	



<<地域コミュニティ主体の交流空間の整備・運営モデル>> (②超高齢化対応—2、①環境—1)

①取組内容

人口減少の進行を背景に、今後増大する空き地等の有効活用や、地域コミュニティにおける人と人の結束力を強化（ソーシャルキャピタルの向上）する交流空間の形成を目指し、

町内会等の地域コミュニティが主体となって、空き地等を農園や広場等として再生、管理運営するコミュニティガーデンの仕組みのモデルづくりを行う。

具体的には、民有地である空き地について、町内会等の団体が所有者の了解を得て農園や広場、庭園として再生し、地域活動等に活用する場合、整備に係る費用を助成する。



②実施主体

自治振興会（町内会）、富山市

③実施エリア

公共交通沿線居住推進地区

解説：本市では公共交通を軸としたコンパクトシティの実現に向け、鉄軌道の駅から半径500m、若しくは運行頻度の高いバス路線の停留場から300m以内の範囲を「公共交通沿線居住推進地区」と定め、居住等の都市機能の集約化を進めている。

④事業費・事業規模

事業規模：モデルとなる町内会を5団体程度、公募・選定する。

解説：当初はモデル事業として実施地域を限定し、実績を検証しながら範囲を拡大する。

⑤実施時期

平成23年度：事業スキームの調査・検討

平成24年度：自治振興会等へのヒアリング、実施可能な空き地の状況等の調査

平成25年度以降：実施団体の募集・選定、モデル事業の実施

**⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性**

今後、人口減少の一層の進行により、コンパクトに集約化された都市においても空き地が増えていくことが想定される中で、土地の有効利用や良好な景観の保持、防犯、地域の絆の醸成等の観点から、地域の交流空間の潜在的需要が高まっていくことが考えられる。

特に今後到来する高齢社会において、地域の絆を育み交流の場となるコミュニティガーデンは、多世代・世代間の交流を促進し、お年寄りのいきがいによる若返りなどの効果が期待される。

本取組では、そのような状況を見据え、コミュニティガーデンの実践に当たっての整備段階や運用上の課題を検証するとともに、行政の最適な関わり方等の方法論を確立する。

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

- ・ 民有地を活用したコミュニティガーデンの運営に当たっては、用地の提供者にとって固定資産税等の諸税が大きな負担となる。
- ・ このため、安定的な運営を確保するため、コミュニティガーデンのような公共性の高い用途の土地については、固定資産税の減免等の措置が必要である。

**⑧その他**

＜＜農商工連携による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの推進＞＞（③その他）

①取組内容

環境負荷の少ない農業を支援するとともに、地域の農産品を活用した健康食品等の商品や健康を付加価値としたサービス等の開発を行い、都心において、それらの商品・サービス等の発信拠点を設置する。また、これらの取り組みを推進するため、環境や健康を付加価値とした多様なビジネスを創出するプラットフォームを整備し、地域内連携を促進して産業のクラスター化を図るとともに、国際的な競争力を有する新たな輸出産業を育成する。

(1) 低炭素農業による農産物の認証制度

低炭素化が一定程度、達成された農産品の認証制度を新設する。

(2) 医農商工連携推進事業

健康をテーマに地域の農産品を活用した商品・サービスの開発支援、及び医食同源の薬膳をコンセプトにした食文化の普及推進。

(3) ヘルシーモールの開設

都心の空き店舗や廃校を活用した健康をテーマとした食及び関連サービスを提供するモールを開設。

(4) 6次連携クラスター事業

農商工連携（6次産業化）による産業クラスター形成のためのネットワーク、人材育成プラットフォームの整備。

(5) 富山型CSA（地域支援型農業）導入

こだわりの生産物等を消費者が支える仕組みを構築し、安心安全な食の安定供給体制を確立。



②実施主体

- (1) 富山市、民間企業、大学等学術研究機関
- (2) 富山市、民間企業、商工会議所、NPO等
- (3) 富山市、民間企業、商工会議所、大学等学術研究機関、NPO、ボランティア団体
- (4) 富山市、民間企業、大学等学術研究機関、金融機関等
- (5) 富山市、民間企業、大学等学術研究機関、NPO、ボランティア団体等

③実施エリア

主に農山村部と都心地区（エリアは特に指定しない）

解説：農業及び関連する産業の振興を目的としているため、基本的には富山市全域を想定しているものの、農山村における定住環境の維持を考慮し、実施に当たっては農山村を優先する。

<p><b>④事業費・事業規模</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 80 件程度の農産品の認証を行う。</li> <li>・ 「富山やくぜん」の認定基準を満たした料理の品目数を 60 品程度にする。</li> <li>・ ヘルシーモールの出店店舗数は 10 店舗程度とする。</li> </ul>
<p><b>⑤実施時期</b></p>
<p>平成 23・24 年度：(1)～(5) 調査検討  平成 25 年度：(1) 事業設計、(2) 事業実施、  (3)～(5) 事業者決定・事業計画策定  平成 26 年度：(1) (2) (4) (5) 事業実施、(3) 実証事業実施、  平成 27 年度：(1)～(5) 事業実施</p>
<p><b>⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</b></p>
<p>農家のこだわりや地域特性を表現した農産品の開発など、地域の風土・特色に根ざした多様で「顔の見える」生産・消費活動により、地域の高付加価値農産物のブランド化や農山村環境の保全、農村文化の継承を実現する。</p> <p>また、農林業を大切にしながら、地域が持っている固有の地域資源を活かし、環境に配慮した農作物を推進することにより、環境調和型農業モデルの構築を実現する。</p>
<p><b>⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸出先国における輸送技術・鮮度保持技術等の整備など、国内産地から海外消費地までの輸出システムの構築を支援する必要がある。</li> <li>・ また、農作物等のブランド化、高付加価値化のため、農産物や食品の品質管理基準等の普及促進が必要である。</li> </ul>
<p><b>⑧その他</b></p>
<p>本取り組みは、普遍的な価値として定着してきている環境と健康というテーマを基に、農商工連携による新たな産業振興を図ろうとする取り組みである。</p>

<<エコフォレストとやま（林地集約化事業）>>（③その他、①環境—2）	
<b>①取組内容</b>	
<p>               林業再生及び山村における雇用を創出するため、富山市が民有林人工林を買収・集約化し、林業経営体として金融機関や民間企業等との連携により、林地の資源を活用したビジネスモデルを構築する。             </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>               ・第3セクター（事業主体となる林業経営体）の設立                集約化した林地における全ての事業主体となる第3セクターを設立し、事業採算性の高い林業経営体の構築を目指す。             </li> <li>               ・J-VERを活用した排出権取引                J-VER制度を活用し、森林吸収によるクレジット化・販売を行う。             </li> <li>               ・「ハンノキ」バイオマスファームの整備                集約化した林地の一部で伐採サイクルが短い「ハンノキ」をエネルギーとしたバイオマスファームを整備し、事業収益性の高い自然エネルギー事業を実施する。             </li> </ul>	
<b>②実施主体</b>	
<p>               新設の第3セクター、富山市             </p>	
<b>③実施エリア</b>	
<p>               富山市の森林地域の全域             </p>	
<b>④事業費・事業規模</b>	
<p>               事業規模：富山市民有人口林面積 13,632ha の土地を買収。                平均土地評価額 135,000 円/ha × 13,632ha = 18.4 億円             </p>	
<b>⑤実施時期</b>	
<p>               平成 23・24 年度：調査検討                平成 25 年度：第3セクターの設立、林地集約化                平成 26 年度以降：林地集約化、森林整備、バイオマスファーム整備             </p>	

**⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性**

林地の集約化段階では、段階では行政が関与するが、会社運営は、地域の金融機関や民間企業等とも連携しながら、事業採算性の高い林業経営体の構築を目指すことにより、将来的な自立を期待することができる。

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

**(1) 国産材利用促進税制の導入**

- ・国産材を利用した住宅の住宅取得控除の割り増しや固定資産税減免、また、法人による国産材利用については法人税、さらには消費税の減免など、「国産材利用促進グリーン減税制度」を創設する。

**(2) 事務手続きの簡略化**

- ・保安林制度や自然公園法による許認可・届け出について、伐採や造林など「持続可能な森林」の育成を進める林業経営体が行う作業については、森林施業計画との一体的な運用を図り、この事務手続きの重複を避け、簡素化・省略を図る。

**(3) 国産材使用法の改定**

- ・「住宅の品質確保の促進等に関する法律（1999年制定）」を国産材等の無垢材の使用が容易となるような制度へと改定する。

**⑧その他**

株式会社による新たな林業経営体を設立し、森林資源を有効活用した収益事業の展開によるビジネスモデルを構築するものであり、林業活性化のモデルとなることが期待できる。

＜＜呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成＞＞（③その他、①環境—2）

①取組内容

市民に身近な里山である呉羽丘陵を舞台に、持続可能な社会づくりのための気づきの場、学びの場としての機能の充実を図り、「人と自然との共生&再生可能エネルギー」のフィールドミュージアムを形成する。



具体的には、大学等学術研究機関や里山づくりを実践してきた近隣の動物園等との連携のもと体験型環境教育プログラムを開発するとともに、企業に対して先進的な再生可能エネルギー設備をPRする場を提供し、誰もが体験・見学できるような空間を創造する。

②実施主体

富山市、大学等学術研究機関、民間企業

③実施エリア

呉羽丘陵エリア

解説：富山平野にある丘陵で、近傍の動物園を中心に精力的な里山づくりが行われているエリア。

④事業費・事業規模

事業規模：再生可能エネルギー設備を整備する企業を10程度公募する。

解説：体験型環境教育プログラムは動物園や大学等との協働により開発。再生可能エネルギー設備は事業用地を設備設置企業に対し無償提供する一方、設備整備費用は民間企業の負担とする。

⑤実施時期

平成23・24年度：調査検討

平成25年度：事業スキームの詳細設計、関係機関との調整

平成26年度：環境教育プログラムの開発、参画企業の募集

平成27年度以降：環境教育プログラムの実施

**⑥当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性**

消費者が、使用するエネルギーを選択可能な社会システムを体験してもらうことにより、持続可能なエネルギーに対する意識喚起を図るものである。これを通じて、地域分散型・市民参加型のエネルギー供給体制を普及させ、自然エネルギーによるエネルギーの地産地消を実現する。

また、人と自然とのふれあいを保つことのできる「人と自然との場」を提供し、市民が主体となった里づくりを推進することにより、森や田園風景・山・海など地域固有の景観の再生や農村文化の継承を実現する。

**⑦当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言**

**⑧その他**

森林と里山再生のボランティア組織である「きんたろう倶楽部」（NPO法人）との連携を図りながら、取組を展開する。

また、里山再生後の有効利用のモデルとして、呉羽丘陵の植生を脅かしている竹林の伐採を行うとともに、伐採後の土地に薬草やコウゾを栽培し、販売収益を里山再生に還元するモデルを構築する。



### (3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

①地域独自の税制・財政・金融上の支援措置
<p>●事業に対する市の負担</p> <p>（平成 23 年より措置／平成 23 年度予算額：37 百万円、平成 24 年度予定額：168 百万円、平成 25 年度予定額：233 百万円、平成 26 年予定額：273 百万円、平成 27 年予定額：108 百万円、平成 28 年度以降予定額：1,358 百万円）：＜LRT ネットワークの形成＞</p> <p>（平成 24 年より措置／平成 24 年度予定額：7 百万円、平成 25 年度予定額：13 百万円）：＜異なる交通モード間の連携強化＞</p> <p>（平成 23 年より措置／平成 23 年度予算額：4 百万円、平成 24～27 年度以降予定額：4 百万円／年、平成 28 年度以降：4 百万円／年）：＜公共交通軸としてのバス交通のサービス水準充実＞</p> <p>（平成 24 年より措置／平成 24 年度予定額：10 百万円、平成 25～26 年度予定額：58 百万円／年）：＜高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備＞</p> <p>（平成 25 年より措置／平成 25～26 年度予定額：1 百万円／年、平成 27 年度予定額：150 百万円、平成 28 年度以降予定額：227 百万円）：＜再生可能エネルギーを活用した農業活性化＞</p> <p>*事業費が算出できるものを計上。その他の事業については、今後、設計後に事業費算出。＜エコフォレストとやま（林地集約化事業）＞では、国産材利用促進税制の地方分の減免（固定資産税など）を今後検討していく。</p> <p>また、＜地域コミュニティ主体の交流空間の整備・運営モデル＞において、公用性の高い用途の土地についても固定資産税の減免を検討する。</p>
②地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定
③その他の地域の責任ある関与として講ずる措置
<ul style="list-style-type: none"><li>・富山市に「環境未来都市推進室」を設置するとともに、「富山市環境未来都市プロジェクト推進会議」の事務局も責任をもって担い、将来ビジョンを実現し、国内外のトップランナーとなるべく、計画を推進する。</li><li>・「富山市環境未来都市推進事業基金」を設置し、「富山市環境未来都市プロジェクト推進会議」の運営資金を管理する。</li></ul>

#### (4) 取組全体のスケジュール

##### ●基本的な考え方

###### (公共交通活性化関連)

- ・本市が目指す「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」にとって重要な基盤となる LRT ネットワーク形成については、富山 LRT と市内電車の接続、市内電車の上滝線への乗り入れ（平成 28 年度以降）という手順を進める。
- ・上滝線では、LRT ネットワーク形成までの取り組みとして、平成 23 年度から増発社会実験や P&R 駐車場の設置により、基幹的な公共交通にふさわしいサービス水準の向上に努める。
- ・富山 LRT と市内電車の接続については、富山駅周辺整備と合わせて計画的に事業を推進し、平成 25 年度から関連工事に着手する。
- ・また、鉄軌道とともに骨格的な公共交通軸を形成する幹線バスの活性化を図るため、平成 23 年度によりサービス水準の向上の取り組みを開始する。
- ・これらにより、平成 28 年度の LRT ネットワーク形成と合わせて、市の骨格となる公共交通網の確立を目指す。

###### (中心市街地・公共交通沿線での質の高い暮らしの実現関連)

- ・公共交通沿線において、公共交通の活性化と合わせた人口誘導を図るとともに、人と人の絆の強い地域社会の形成を図るため、平成 25 年度から、地域住民主体の交流空間づくりのモデル事業を実施する。
- ・また、平成 27 年度には、公共交通沿線において、エコライフや安全・安心な暮らしのモデルとなる「セーフ&環境スマートモデル街区」を整備するほか、中心市街地では、再開発や賑わいづくりの効果を活かすことも踏まえ、「ヘルシー&交流タウンの」形成の基軸となる歩行者専用道路を整備する。

###### (再生可能エネルギー関連)

- ・既に一定のリサイクル施設の集積があるエコタウン産業団地周辺において、バイオガスネットワークの拡大に平成 23 年度から着手する。
- ・海洋バイオマス、森林バイオマスなど、事業化までに仕組みづくりや試行・実証実験等の過程が必要なものについては、平成 25 年度から着手する。
- ・小水力発電は、必要な調査・検討を進め、平成 28 年度以降に施設整備を行う。

###### (農商工連携関連)

- ・中心市街地の活性化や再生可能エネルギーの取り組みと連携する面があるため、必要な調査・検討を先行させ、平成 27 年度から農商工連携による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの本格展開を目指す。

## ●主要な取り組みのスケジュール

### 平成 23 年度：富山地方鉄道不二越・上滝線沿線エリアでの P&R 駐車場整備

解説：上滝線の将来的な LRT ネットワーク形成に備えて、増便社会実験期間を実施するとともに、P & R 駐車場を先行的に整備（平成 25 年度まで）。

### ：ノンステップバス車両の導入、バス停上屋の整備補助

解説：本市の骨格となる公共交通網を形成するにあたっては、鉄軌道だけでなく幹線的なバス路線の整備も重要であり、バス交通のサービス水準の充実を実施（平成 27 年度まで）。

### ：バイオガスネットワークの供給用配管の敷設

解説：バイオガスビジネスの普及拡大を目指し、第一弾としてバイオガスネットワークの供給用配管を敷設。以降、新規需要の調査を継続して実施し、順次ネットワークを拡大。

### 平成 25 年度：富山ライトレールと市内電車の接続関連工事（富山南口広場軌道部工事）

解説：平成 28 年度以降の LRT ネットワーク形成に向けて、富山駅周辺整備と合わせて関連工事に着手。

### ：海洋バイオマスモデルプラントの設置

解説：平成 29 年度以降の海洋バイオマスを活用したビジネスモデルの構築を目指し、平成 25 年度にモデルプラントを設置し、平成 28 年度まで試験、研究を実施。

### ：林地集約化を行い、第 3 セクター（事業主体となる林業経営体）を設立

解説：平成 26 年以降の自律的な林業経営モデルの構築を目指し、集約化した林地における全ての事業主体となる第 3 セクターを設立

### ：高齢者、障害者等に配慮した路面電車施設の整備

解説：高齢者等の中心市街地へのアクセス環境の充実を図るため、ユニバーサルデザイン対応の停留場を整備に着手

### ：地域コミュニティ主体の交流空間の整備・運営モデル

解説：平成 28 年度以降に本市の骨格的な公共交通網が確立することを踏まえ、公共交通沿線における住民の相互交流の拠点づくりのモデルとして、町内会等の地域コミュニティが主体となって、空き地等を農園や広場等として再生、管理運営するコミュニティガーデンのモデル事業に着手。

#### **平成 27 年度：公共交通沿線におけるセーフ&環境スマートモデル街区の整備**

解説：平成 28 年度以降に本市の骨格的な公共交通網が確立することを踏まえ、人口の定着を促進するとともに、エコライフや安全・安心な暮らしのモデルとなる取り組みを実施し、その後の普及を目指す。

#### **：農商工連携による環境と健康をテーマとした多様なビジネスの推進**

解説：平成 23 年度から低炭素農業による農産物の認証制度、医農商工連携推進事業、中心市街地でのヘルシーモールの開設、6 次連携クラスター事業、富山型 C S A（地域支援型農業）導入について調査研究、実証実験を開始し、平成 27 年度から本格実施を目指す。

#### **平成 27 年度以降：ヘルシー&交流タウンの形成の基軸となる歩行者専用道路の整備**

解説：平成 25 年度から設計に着手し、中心市街地での再開発や賑わいづくりの効果が本格的に発現する平成 27 年以降にヘルシー&交流タウンの形成の基軸となる歩行者専用道路を整備。

#### **：呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成**

解説：平成 23 年度から調査検討を開始し、事業スキームの詳細設計、関係機関との調整を経て、平成 27 年度以降、体験型環境教育プログラムを開発するとともに、企業に対して先進的な再生可能エネルギー設備を P R する場を提供。再生可能エネルギーを市民のライフスタイルや地域企業のビジネスに根付かせるための拠点として運営。

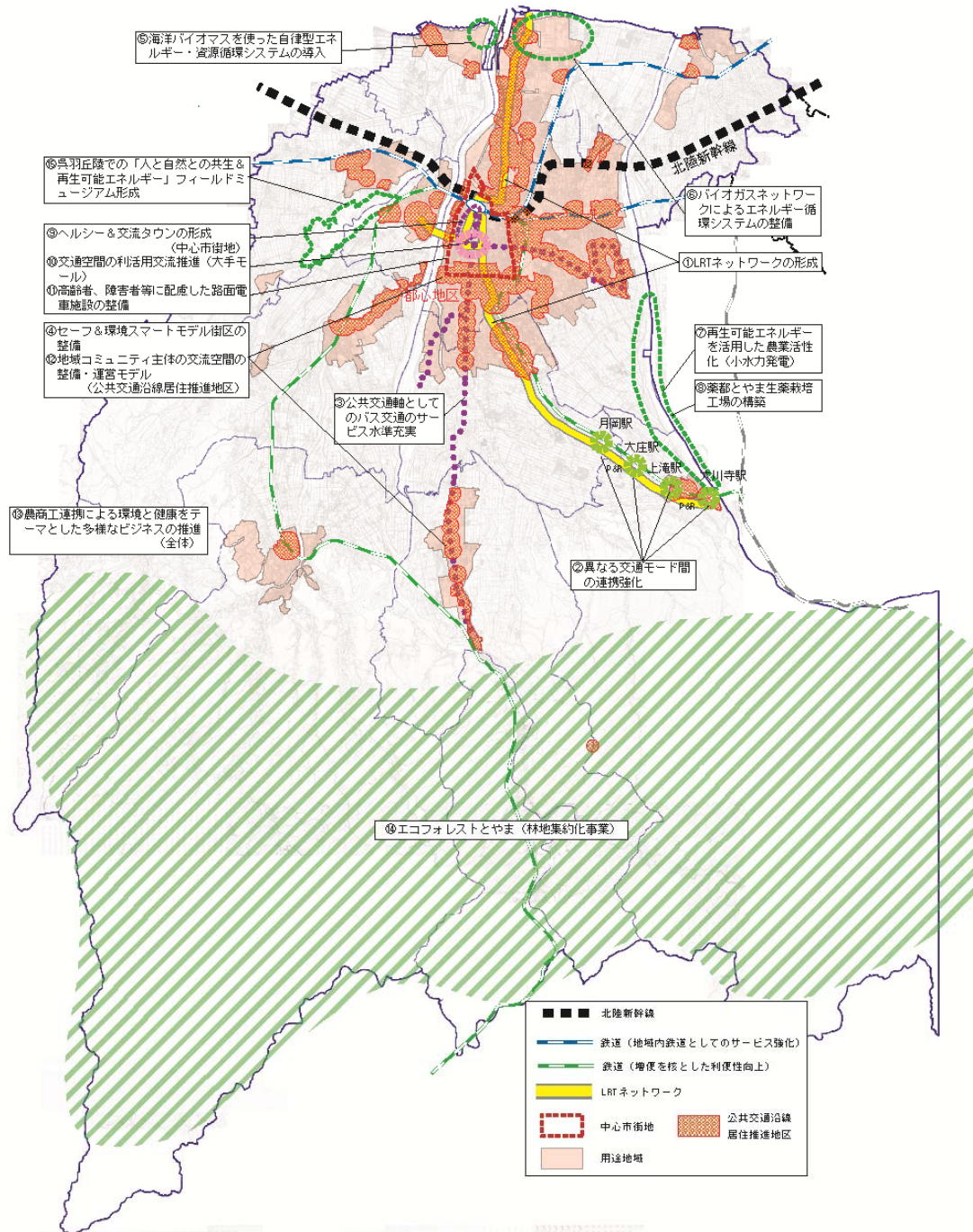
#### **平成 28 年度以降：富山ライトレールと市内電車の接続、上滝線 LRT 化（構想）**

解説：北陸新幹線及び連続立体交差事業の完成に併せて、整備工事を開始し、平成 28 年度以降に南北接続を完成。その後、南富山駅における市内電車の上滝線（鉄道）への乗り入れ等により L R T ネットワークを完成。

#### **：小水力発電等の施設整備**

解説：再生可能エネルギーを活用した農業活性化の第一弾として、土地改良区による小水力発電施設を整備。

## ●取り組みの実施エリア



### 3. 体制

#### (1) 実施主体の実効性と熟度

##### ①実施主体の体制（コンソーシアム）

実施主体として、地域の多様な主体（産民学・市）から構成する「富山市環境未来都市プロジェクト推進協議会」（以下、「推進協議会」とする。）を設置する。（平成24年1月設置予定）

##### <構成員>

構成員は、①富山市の地理的特性や産業構造、歴史等の地域特性を熟知し、②取組テーマや事業に対し専門的な知識とノウハウを有するとともに、③専門の業界・領域において濃密な人脈やコネクションを有する実行力のある者が求められるため、主に以下の主体を想定している。

<u>富山商工会議所</u>	<u>富山市社会福祉協議会</u>	<u>富山市自治振興会</u>
<u>富山県宅地建物取引業協会 富山市支部</u>	<u>富山県情報産業協会</u>	<u>全国農業協同組合連合会富山県本部</u>
<u>富山県土地改良事業団体連合会</u>	<u>富山県森林組合連合会</u>	<u>富山市医師会</u>
<u>富山県薬業連合会</u>	<u>電気事業者</u>	<u>ガス事業者</u>
<u>交通事業者</u>	<u>大学等学術研究機関</u>	<u>富山市</u>

##### <役割・責任分担>

この推進協議会には、この組織の全体に対し、権限と責任を有する「会長（プロジェクトマネージャー）」とこれを補佐する「副会長」を人選し、強力なリーダーシップのもと組織の運営を行う。また、富山市が事務局を担当することで、早期に低コストで安定的な体制の整備・運営が実現できる。

さらに、この推進協議会を実効力のある執行体制とするため、推進協議会の下に取組テーマに応じた部会を設置し、各事業単位の行程管理を行う等、より柔軟性とスピード感を持ち合わせた小回りの効く組織として取り組むこととする。各部会では、権限と責任を有する「部会長」を人選する。

##### <意思決定プロセス>

推進協議会では、構成員間や各部会間との連携を図り、知識や知恵等の互いの持ち味を享受することで、より質の高い組織となる。このため、定期的に会議を開催（4回／年）し、運営に関する基本的事項や全体構想・計画の進捗状況の確認・決定はもとより、各部会からの報告を基に事業の進捗状況や、課題について厳格に審議するとともに、場合によっては事業の変更・中止を決定する等、柔軟かつ厳格な運営を行う。なお、緊急を要する課題等が生じた際には、会議はその都度開催する。

### ＜事務局の体制＞

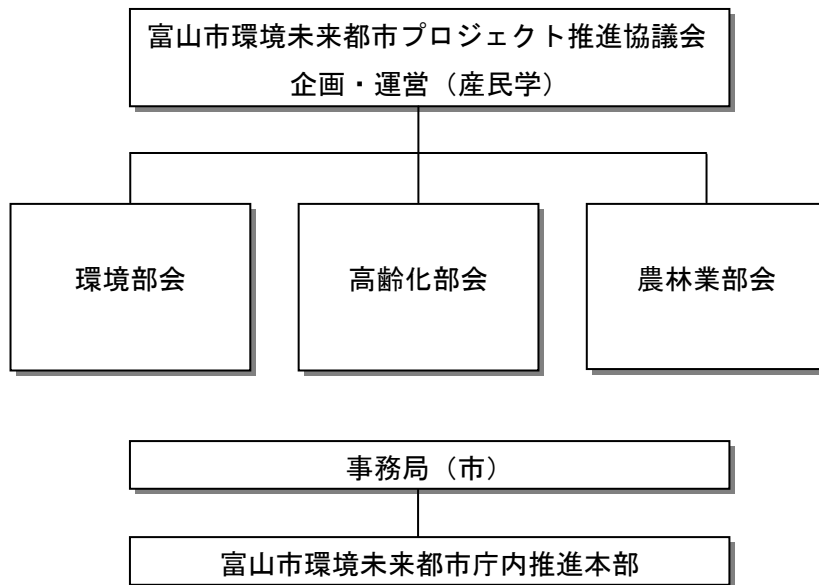
事務局は富山市が担い、富山市では、副市長を本部長とし、各部局長で構成する「富山市環境未来都市庁内推進本部」を設置し（平成 24 年 1 月設置予定）、部局間の垣根を越えた全庁的な推進体制を整備する。

### ②実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

円滑かつ迅速に事業が行える体制を整えるため、富山市では、各部局からの専門スタッフで構成する「環境未来都市推進室」を設置する。このことにより、運営に係る人員の確保が担保できる。

また、富山市は、推進協議会の透明性の高い運営資金を管理するため、「富山市環境未来都市推進事業基金」を設置する。

### 【イメージ図】



## (2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

### ①プロジェクトマネジメントの方法

「富山市環境未来都市プロジェクト推進協議会」では、構成員が今まで培ってきたノウハウを最大限に発揮し、取り組み事業についての、事業を円滑に進めるため、PDCAサイクルを行う。このことで、リスクを最小限に抑えるとともに、新しい展開も期待できる。方法としては、各部長が主となり、定期的に行う。

このPDCAは、①PLAN（計画）、②DO（実施）、③CHECK（点検・評価）、④ACTION（処置・改善）の4つの柱と、その柱を検証する実施項目からなる「取組事業対策表」を作成し、環境未来都市のコンセプトにあった取組を実施し、思い描く将来ビジョンが確立されるか、常に原点に立ち、検証する。

また、このPDCAサイクルは「富山市環境未来都市プロジェクト推進協議会」の全体会議で、定期的に報告し、内容について改善点等があれば、変更、中止、拡充などを含め、検討してもらう。

また、各部長だけでなく構想の全体的な視野からもPDCAサイクルを行い、効率的かつ確実な事業の実施を実現させる。

### ②プロジェクトマネージャー

プロジェクトマネージャーは、環境未来都市の実現において、計画を円滑に遂行し、国内外にトップランナーとして普及することを実現させるキーマンであり、経営力・資金調達・コミュニケーション力などをあわせもった幅広い知識・経験・実践能力が総合的に要求される。

また、強いリーダーシップを持つプロジェクトマネージャーには、予算・人事などあらゆる権限を付与し、計画の迅速かつ着実な実施を実現させる。



### (3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

<b>①都市間連携・ネットワークの活用方法</b>
<p>これまでに有した貴重な都市間の連携やネットワークを最大限活用し、自らの取り組みにおける成功事例について情報発信を行い、国内外の都市・地域での普及展開に努める。</p> <p>逆に国内外の都市・地域での成功事例は、自らの取り組みにインテグレートさせ、新たな成功事例を創出させる。</p> <p>この情報発信は、講演や意見交換会の開催・出席のほか、国際的イベントにも積極的に参加し、取り組みのPRを行うとともに、新たなネットワークも確立し、普及促進を展開させる。</p>
<b>②現在有している都市間連携・ネットワーク</b>
<p>(1) 環境モデル都市の認定により、国内外で事例発表を行った豊富なネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・低炭素都市推進協議会の参加</li><li>・主な事例発表先（省庁・自治体・大学・(財)地球環境戦略研究機関・国連大学高等研究所・日本経営協会・OECD国際会議・ICLEIなど） (事例発表：年間100件以上)</li><li>・テレビ・新聞・雑誌などへの出演や執筆</li></ul> <p>(2) 富山市の姉妹友好都市との連携</p> <p>ブラジル連邦共和国 サンパウロ州：モジ・ダス・クルーゼス市 中華人民共和国 河北省：秦皇島市 アメリカ合衆国 ノースカロライナ州：ダーラム市 オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州：ウエリントンカウンシル市</p> <p>(3) 国内外へ就航する富山空港（韓国、中国、ロシアなど）</p> <p>(4) 富山フィルムコミッション (国内外の映画やテレビドラマ、コマーシャルなど、あらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致する富山フィルムコミッションを平成23年6月に設立)</p>